

職業安定分科会雇用保険部会（第207回）	参考資料 3
令和 7 年12月12日	

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb、c、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型 失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 (1)ハローワークにおいて実施する業務 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分、業職種間移動支援分)を配置し、再就職支援プログラムとして履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を実施 ・長期療養者就職支援事業として、長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 (2)労働市場情報のインフラ整備 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト(しよくばらぼ)」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(job tag)」の運営及び改善 ・労働市場情報等を見える化する各種ツールの周知広報及び労働に係る情報へのアクセスを容易にするポータルサイトの運営及び改善	【アウトカム目標】 ①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合60.1%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.5%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率63.2%以上 【事業実行の指標】 ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースにかかるもの)10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分・業職種間移動支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数206件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数267万件以上 ④職業情報提供サイト(job tag)の年間アクセス件数2,200万件以上	【アウトカム目標】 ①達成(実績34.3%) ②達成(実績61.3% 68,292/111,463人) ③達成(実績85.9% 85,724/99,844人) ④達成(実績64.7% 5,358/8,276件) 【執行率】 ①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)87.8%(8,872回/10,100回) ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分・業職種間移動支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数100.9%(208件/206件) ③職場情報総合サイト(しよくばらぼ)の年間アクセス件数227.3%(607万件/267万件)※ ④職業情報提供サイト(job tag)のアクセス件数119.5%(2,630万件/2,200万件) ※職場情報総合サイト(しよくばらぼ)の年間アクセス件数は、機械(ポット)による自動アクセス等を含んでおり、前年からの大幅増は、ポットによるアクセスが増加したことによるものと考えられる。なお、別のアクセス解析ソフトによりポットによるアクセスを除外して集計すると、職場情報総合サイト(しよくばらぼ)の年間アクセス件数は対前年度比114.1%となっている。	a	-	-	4,306,259	4,666,285	4,710,996	44,711
2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	【アウトカム目標】 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援者の就職率95.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数132,574人以上 【事業実行の指標】 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数64,049人以上	【アウトカム目標】 ①達成 実績97.3%(62,428/64,173) ②達成 実績185,143人 【執行率】 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数100.2%(64,173人/64,049人)	a	-	相談員の謝金単価が上がったことに伴う増額のほか、認知度向上に向けた周知広報(民間委託による広報動画制作、動画広告の実施)の規模拡大に伴う増額となっている。	4,039,863	4,227,995	4,468,912	240,917
3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型 派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。	【アウトカム目標】 ①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 95%以上 【事業実行の指標】 集団指導、セミナー等実施回数 30,000回	【アウトカム目標】 ①達成 (実績95.3%(19,094件/20,039件)) ②達成 (実績99.9%(18,513件/18,533件)) 【執行率】 87.4%(集団指導、セミナー等実施回数26,212/30,000回)	a	-	需給調整事業専門相談員の単価が上昇したこと等に伴う増額。	2,412,686	2,526,469	2,688,642	162,173

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でも、a,dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
4	求人確保・ 求人者指導 援助推進費	①雇用創 出型 ③就職支 援型	労働市場の需給調整を促進するため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足支援を展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、ハローワークの需給調整機能の強化を図る。また、未充足が長期化している求人事業所等に対して民間委託を活用した求人充足支援セミナーを実施し、求人充足支援の取組強化を図る。	【アウトカム目標】 求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上 【事業執行の指標】 求人者支援1人当たりの開拓求人数1,294人以上	【アウトカム目標】 達成(実績298人) 【執行率】 求人者支援員1人当たりの開拓求人数 118.2%(1,530人/1,294人)	a	-	相談員の謝金単価が上がったことに伴う増額のほか、求人者支援を強化するため、相談員の事業所訪問に要する諸経費の増加に伴う増額となっている。	3,963,964	4,214,560	4,684,498	469,938
5	ハローワークにおける 職業訓練に係る相談支 援及び就職 支援のための 体制整備	③就職支 援型 ④能力開 発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。	【アウトカム目標】 ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%以上、委託訓練75%以上 ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%以上、実践コース63%以上 ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%以上 【事業執行の指標】 ①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上	【アウトカム目標】 ①未達成 (施設内訓練85.7%(16,612人/19,377人) 委託訓練72.4%(33,865人/46,801人)) ※速報値 ②未達成 (基礎コース60.9%(2,491人/4,087人) 実践コース61.7%(15,294人/24,800人)) ※速報値 ※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。 ③達成(92.9%(9,562人/10,292人)) 【執行率】 ①②③職業訓練の受講あっせん件数 83.1%(116,021件/139,500件)	d	目標については、「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえ、令和5年度と同様の値を設定した。その結果、①の委託訓練及び②の実践コースについては、当該目標値にはわずかに届かなかったものの、ハローワークにおける重点的な就職支援や訓練コースの見直し等により、それぞれ前年同期と比べて、就職率は大幅に上昇(0.8%ポイント、1.9%ポイント)しており、改善傾向にある。(令和7年6月時点)	求職者に対する職業訓練の受講あっせん及び就職支援を行う就職支援ナビゲーター等の配置に必要な経費を要求しており、人件費等の増加により全体の要求額が増額している。(相談員数は▲44名削減(1302人⇒1258人)) 目標未達成を踏まえて、適切な受講あっせんが行えるよう、求職者に対し、職業情報提供サイト(jobtag)を活用して訓練に関連する職業の詳細な内容や求められるスキル等の情報提供を充実させることや、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行うとともに、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進していくこと等により、マッチング支援の充実を図っていく。	7,827,643	7,738,331	7,820,605	82,274
6	福島避難者 帰還等就職 支援事業	①雇用創 出型 ③就職支 援型 ④能力開 発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第129条及び第130条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	【アウトカム目標】 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が4,011件以上になること。 【事業執行の指標】 事業利用件数5,092件	【アウトカム目標】 達成(実績4,016件/4,011件 100.1%) 【執行率】 133.5%(実績6,797件/5,092件)	a	-	-	321,495	333,594	336,100	2,506
7	求人情報提供の適正化 推進事業費	③就職支 援型 ⑤環境整備型	インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが労働市場の需給調整において果たす役割が大きくなってきていることから、令和4年度より、求職者・求業者が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定している。 (注:令和3年度以前は、求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発及び求人メディアのモニタリングを実施。)	【アウトカム目標】 ①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上 【事業執行の指標】 優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上	【アウトカム目標】 ①達成 実績90.9%(10事業者/11事業者) ②達成 実績87.5%(7事業者/8事業者) 【執行率】 優良事業者認定制度に係る相談件数 192%(96件/50件) 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 174%(174事業者/100事業者)	a	-	-	26,397	27,356	29,310	1,954

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)	
8		就職氷河期 等対策費	③就職支援型 ④能力開発型	就職氷河期世代(※)を含む中高年層(ミドルシニア)の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置される協議会を活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。 (※)バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期(1993年～2004年頃)に就職活動を行った世代であり、現在では概ね30代後半から50代半ばに至っている。	【アウトカム目標】 ①ハローワークの専門窓口における正社員就職率62.3%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 92%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数172万件以上 【事業執行の指標】 ①新規登録者数のうちチーム支援対象者数16,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 487回	【アウトカム目標】 ①達成 (63.8% 10,756/16,859件) ③、④達成 (94.6% 5,976/6,318人) ⑥達成 (2,016,170件) 【執行率】 ①105.4%(16,859人/16,000人) ③、④167.8%(セミナー、就職説明会等実施回数817回)	a	-	相談員の謝金単価が上がったことに伴う増額。	2,565,002	2,601,692	2,714,538	112,846
9		優良な民間 人材サービス事業者の 育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取り組みを行う事業者の具体的な取り組み指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図るため、以下の制度を実施。 ○優良派遣事業者認定制度 ○製造請負優良適正事業者認定制度 ○職業紹介優良事業者認定制度(令和4年度は制度見直しのため休止、令和5年度より新制度にて認定実施) ○医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度(令和3年度より認定実施)	【アウトカム目標】 ①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 95%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 78%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上 【事業執行の指標】 ①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の課題及び対応の教材を配布した職業紹介事業者等に対する講習実施回数：年15回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上	【アウトカム目標】 ①ア達成(100%、2/2社) イ達成(81.8%、9/11社) ②達成(100%(14者／令和6年度受審事業者数14者)) ③ア達成(100%、8/8社) イ達成(76.5%、26/34社) 【執行率】 ①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数 100%(10回/10回以上) ②国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の課題及び対応の教材を配布した職業紹介事業者等に対する講習実施回数100%(20回/15回以上) ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数 100%(8回/8回以上)	a	-	-	132,081	149,772	156,712	6,940

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でも、なかった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
10	通年雇用助 成金	①雇用創 出型 ②雇用維 持型 ④能力開 発型	季節労働者の通年雇用化を促進し、その雇 用の安定を図るため、積雪寒冷地において季 節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用 した事業主に対して、当該労働者に支払った 賃金等について助成。	【アウトカム目標】 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季 節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の 特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業 所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回 ること。 【事業執行の指標】 支給人数:5,063人 支給額:3,094,073千円	【アウトカム目標】 ＜季節労働者数の減少率＞ 達成(実績15.8%＞13.8%(地域全体)) ＜一般被保険者数の増加率＞ 達成(実績11.9%＞▲1.6%(地域全体)) 【執行率】 支給人数:101.0%(5,115人/5,063人) 支給額:83.7%(2,592,387千円/3,094,073 千円)	a	-	-	2,592,387	2,795,673	2,746,763	▲48,910
11	人材確保等 支援助成金	⑤環境整 備型	建設、介護分野等において顕著となっている 人材不足を解消するためには、事業主等による 雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある 職場」を創出し、現在就業している従業員 の職場定着等を高めることが必要であることか ら、事業主等の雇用管理改善、生産性向上 等の取組みによる助成を通じて、職場定着の 促進等を図るもの。職場定着支援助成金(現 中小企業団体助成コースを含む)、人事評価 改善等助成金、建設労働者確保育成助成金 を整理・統合するとともに、設備改善等支援 コースを加えて平成30年度に創設。令和2年 度に外国人労働者就労環境整備助成コース 、令和3年度にテレワークコースを追加した 。令和4年度に雇用管理制度助成コース (建設分野)を廃止し、建設キャリアアップシ ステム等普及促進コースを追加した。令和5年 度に介護福祉機器助成コースを廃止し、令和 6年度に人事評価改善等助成コース(令和4、 5年度は申請受付を休止)を再開した。雇用 管理制度助成コースについては令和4年度以 降整備計画の受付を休止していたが、令和7 年度より雇用管理制度・雇用環境整備助成 コースとして受付を再開した。それに伴い、令 和6年度に人事評価改善等助成コースを廃止 した。また、建設キャリアアップシステム等普 及促進コース、作業員宿舎等設置助成コース (建設分野)(作業員宿舎等経費助成)(岩手 県、宮城県、福島県)を令和6年度末で廃止 し、令和7年度より建設キャリアアップシス テム等活用促進コースを新設した。	【アウトカム目標】 ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業 協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人 充足率の平均70%以上 ②本助成金(人事評価改善等助成コース)の支給を受けた事 業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率 90%以上 ③本助成金(建設キャリアアップシステム等普及促進コース、 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分 野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給 後6ヶ月後の労働者の定着率96%以上 ④本助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)の支給 を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人 労働者の定着率90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外 国人労働者離職者数が1人以下であること。 ⑤本助成金(テレワークコース)の支給申請を行う中小企業事 業主のうち、 1:テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施する 2:テレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間 平均が1回以上となっている のいずれかを達成した事業主の割合90%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働 者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となっ たとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以 上 【事業執行の指標】 予算額5,081百万円	【アウトカム目標】 ①未達成(充足率60% 1,848/3,086人) ②集計中(令和6年度から再開したコー スであり、申請から支給までの期間(最 低1年以上)を要し、かつ、支給後6か月 後の定着率の実績となるため) ③達成(定着率96.1% 2,170人/2,258人) ④達成(実績100% 3/3件) ⑤達成(96.6% 28件/29件) ⑥達成【中小企業団体助成コース】 (100% 12/12件) 達成【建設キャリアアップシステム等普 及促進コース】 (95.0% 19件/20件) 達成【若年者及び女性に魅力ある職場 づくり事業コース(建設分野)】 (91.4% 32件/35件) 達成【外国人労働者就労環境整備助 成コース】 (実績100%3/3件) 【事業執行の目標】 25.2% (1,280百万円/5,081百万円)	c	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支 給を受けた事業協同組合等(主に製造業関係 職種)については、有効求人倍率も高く、資 格・技能を要するものであること、また、勤務 環境が特殊であることから求職者に敬遠され やすいこと等により、求人充足率が低いことか ら目標を下回った。	令和8年度概算要求においては、各コースで以下 のとおり目標未達成等による見直し及び予算の増 額を行った。 【中小企業団体助成コース】 実績等を踏まえ令和8年度要求においては予算 額の見直しを行った。(▲870千円)また、充足率 の実績60%は、目標の70%には至っていないが、 製造業における充足率17.9%を大きく上回って おり、各事業所の雇用管理改善が一定程度進ん でいることから、労働局において、構成中小企業 者に対するの求人条件緩和指導、構成中小企業 者を対象としたセミナー、求職者への事業所説明 会、就職面接会等の開催などの求人充足支援を 積極的に行うことで求職者への訴求を改善するこ とにより、充足を進めていく。 【雇用管理制度・雇用環境整備助成コース】 令和7年度より受付を再開しており、受付から支 給まで一定の期間を要するため、令和7年度受付 分については、令和8年度から予算計上されるこ とにより増額となっている。(＋1,845,513千円) また、賃上げによる加算要件の拡充を行う。(制度 要求) 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コー ス(建設分野)】 支給対象事業として「入職前の魅力発信から入職 後の育成・定着のための活動に関する事業」を追 加し、事業を通じて入職した者が実際に定着した 場合には上乗せで助成する拡充を行う。 【外国人労働者就労環境整備助成コース】 令和8年度概算要求は、令和7年4月の制度改正 において要件緩和を行ったことによるもの。計画 申請から支給には一定期間を要することから、令 和8年度要求分から支給件数が大幅に増加する ことを見込んで増額となっている。(＋22,400千円)	1,151,534	3,638,916	4,109,517	470,601
12	地域連携就 労支援事業	③就職支 援型	地域の実情に応じた雇用対策を実施していく ため、自治体の特性やニーズに応じ、①自治 体との協定に基づき、国の行う無料職業紹介 業務と自治体の行う相談業務等を一体的に 実施する施設の設置・運営事業(※)、②自治 体が市町村庁舎等の場所を提供し、国が自 料職業紹介業務を実施する施設の設置・運 営事業、③市町村庁舎等にオンライン相談 ブースを設置して、相談員がハローワーク(本 所)からオンライン職業相談を実施する事業を 実施する。 ※当該事業は、就職困難性が高い生活保護 受給者等を主に支援する「生保型」(219か所) とそれ以外の「一般型」(122か所)からなる。	【アウトカム目標】 就職率40.3%以上 【事業執行の指標】 職業相談件数2,600,000件以上	【アウトカム目標】 達成 (就職率41.3%、就職件数116,963件/新 規求職者数283,504人) 【執行率】 執行率60.3%(実績1,567,433件 /2,600,000件)	b	-	事業運営の効率化の観点から、委託費の削減 (▲25,312千円)や相談員数の削減(▲14名)等 を行うこととした。 一方で、職業相談員等の単価上昇により、全体 の概算要求額は増額している。	6,035,275	6,226,366	6,510,459	284,093

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でも、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
13	地域雇用開 発助成金	①雇用創 出型 【地域雇用開発促進コース】 地域雇用開発のための助成、援助等の措 置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認 める地域(同意雇用開発促進地域)等におい て、事業所の設置・整備を行うとともに地域求 職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・ 整備費用及び対象労働者数の増加数等に 応じて一定額の助成を行い、地域的な雇用構造 の改善を図る。 【沖縄若年者雇用促進コース】 沖縄県内に事業所を設置又は整備し、当該 事業所において沖縄県内に居住する35歳未 満の若年求職者を継続して雇用する労働者 として雇い入れた事業主に対して、当該労働 者の一定期間の賃金の一部を助成し、沖縄県 における若年者を対象とした雇用開発を促進 し、雇用失業情勢の改善を図る。	【アウトカム目標】 【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者 数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働 者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1 回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持して いる割合が82.5%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施 し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得 られた割合95%以上。 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳 未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の 一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出 した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支 給を受ける)割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を 実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったと する旨の評価が得られた割合95%以上。	【アウトカム目標】 ①＜常用労働者数の増加率＞ 達成(606.7%)>▲0.33%(県内) ②＜雇用維持事業所割合＞ 未達成 82.4%(完了届:85事業所、2回 目の支給:70事業所 ③＜アンケートでの評価＞ 達成(実績100%)(アンケート調査事業 所:30件、評価事業所:30件 ④＜一般被保険者数の増加率＞ 達成(1450%)>▲0.6%(県内) ⑤＜雇用維持事業所割合＞ 達成 88.9%(完了届:9事業所、1回目 の支給:8事業所) ⑥＜アンケートでの評価＞ 達成(実績100%)(アンケート調査事業 所:3件、評価事業所:3件) 【執行率】 【地域雇用開発コース】 支給件数(件):87%(166件/191件) 支給額:38.4%(333,885千円/870,550千 円) 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数:341%(420人/123人) 支給額:329%(109,038千円/33,106千 円)	c	近年、有効求人倍率は改善傾向にあるもの の、資材等の物価高や人件費高騰の影響に よって、事業所の設置・整備又は労働者の雇 入れ要件を満たすことが困難となった。また、 対象労働者が離職した際に人手不足もあり新 たな労働者を補充したくても補充できず、支給 申請から1年経過後に労働者を維持している 事業所が昨年度より減少したため、目標を下 回ったと考えられる。	【地域雇用開発コース】 1,135,200千円→705,450千円(▲429,750千円) 地域雇用コースの既存メニューについては、支給実 績を踏まえて、要求額を減額(▲204,025千円)し た。また、令和7年度要求において、能登半島地 震特例に係る予算額を増加させたが、支給実績、 申請状況等を踏まえて要求額を減額(▲225,725 千円)したことから、合計429,750千円の減額と なった。 【沖縄若年者雇用促進コース】 39,129千円→63,105千円(+23,976千円) 支給実績を踏まえ要求額を増額(+23,976千円)し た。 上記コースの見直しを踏まえ、要求額を減額(▲ 405,774千円)した。	442,923	1,174,329	768,555	▲ 405,774
14	季節労働者 通年雇用促 進等事業	①雇用創 出型 ③就職支 援型 ④能力開 発型 ⑤環境整 備型 国で基本的なメニューを提示した上で、地域 が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用 化を図る取組を支援するものであり、通年雇 用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る 計画を策定した地域の関係者から構成される 協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業 の実施を委託するほか、冬期間に離職を余儀 なくされる季節労働者が多くいる地域の公共 職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビ ゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対 象者の希望条件等に添った個別求人開拓等 を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制に より一貫して行う。	【アウトカム目標】 ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通 年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられ た値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就 職率が44.3%以上になること。 【事業執行の指標】 ①事業利用者数20,269人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)への相談件数 2,162人(前年度実績)	【アウトカム目標】 ①達成:90.1%(実績1,369人/計画1,518 人) ②達成:45.2%(常雇960人/開始者2,122 人) 【執行率】 ①利用者数:86.1%(17,460人/20,269 人) ②相談件数:98.1%(2,122人/2,162人)	a	-	-	828,410	871,993	830,494	▲ 41,499

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算値 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
15	地域雇用活性化推進事業	①雇用創 ②出力型 ③就職支 ④能力開 ⑤援型 ⑥発型	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」を毎年度9～14地域(過去実績)程度選抜し、当該協議会等に対して、地域における事業所の魅力向上、事業拡大、人材育成、就職促進の取組により構成された当該事業の実施を委託(3年度以内、各年度4千万円(複数市町村で連携する場合、1地域あたり年2千万円加算(加算上限年1億円))を上限)する。	【アウトカム目標】 ①令和6年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合94%以上 【事業執行の指標】 事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	【アウトカム目標】 ①達成 165.0%(3,538人/2,144人) ②達成 95.8%(5,675人/5,925人) 【執行率】 令和6年度事業利用者事業者数及び求職者数 116.4%(9,404人/8,076人)	a	-	-	935,218	1,168,895	1,185,414	16,419
16	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開 ⑤発型 ⑥環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	【アウトカム目標】 ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 47事業所以上 【事業執行の指標】 ①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件	【アウトカム目標】 ①達成:100%(実績47事業所、計画47事業所以上) 【執行率】 ①参加事業所数:110%(実績231事業所/計画210事業所) ②周知件数:170%(実績17件/計画10件)	a	-	-	15,488	16,348	18,046	1,698
17	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創 ②出力型 ③就職支 ④援型	国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て5～15地域(過去実績)程度採択し、その費用のうち8割の補助(最大3年間、年2億円を上限)を行う。 (例・事業主向け専門家派遣・伴走支援、求職者向けセミナー、合同企業説明会等)	【アウトカム目標】 ①令和6年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 【事業執行の指標】 事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。	【アウトカム目標】 ①達成 142.2%(実績10,131人/目標7,126人) ②達成 92.3% (役に立った旨の回答者数44,189人/全体の回答数47,851人) 【執行率】 事業利用者数 159.8% (実績177,593人/目標111,167人)	a	-	-	3,467,596	4,767,300	4,745,506	▲ 21,794

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
18	雇用調整助 成金	②雇用維 持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	【アウトカム目標】 ①支給中の雇用維持率(令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業所における対象被保険者の3か月経過後の雇用維持率):97%以上 ②支給終了後の雇用維持率(令和6年4月～6月に対象期間末日のある本助成金利用事業所における対象被保険者の支給終了後3か月経過後の雇用維持率):70%以上 ③支給終了後の生産指標の改善(令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業主に対するアンケート調査を実施し、対象期間中と比較して対象期間終了後に生産指標が改善した又は改善する見込みである旨の評価割合):80%以上 ④教育訓練による従業員のスキルアップの効果(教育訓練を実施した本助成金利用事業主に対するアンケート調査を実施し、本助成金の利用時における教育訓練の実施が従業員のスキルアップにつながった旨の評価割合):80%以上 【事業執行の指標】 支給金額(予算額:5,265,213千円) ※当初予算額	【アウトカム目標】 ①達成:98.5% (23,473人/23,835人) ②達成:99.1% (12,910人/13,027人) ③達成:80.0% (220件/275件) ④達成:97.5% (39件/40件) 【執行率】 313.1% 執行額16,483,722(千円)	a	-	令和6年度の執行実績に基づき増額 令和6年度の執行実績が約120億(能登半島地震における特例分除く)に対し、令和7年度(試算時点)の前年同月比での伸び率を考慮して増額としたもの。	16,482,762	13,001,803	14,507,210	1,505,407
19	産業雇用安 定助成金	①雇用創 出型 ②雇用維 持型 ④能力開 発型	【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】(R4年12月から) 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対し、負担した出向中の賃金の一部を助成する。 【産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)】(R5年11月から) 人材確保に向けた産業政策との連携を図るため、令和5年度補正予算(制度要求)において開始したもの。 景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、生産性向上に資する取組等を人材の確保・育成の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と新たな人材の円滑な受け入れを支援する。	【アウトカム目標】 【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】 ①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上 (参考:令和6年度事業概要) 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成する。 【産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)】 ①本助成金が事業再構築又は生産性向上に資する取組を実施するきっかけとなった旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 【在籍型出向活用促進事業】 在籍型出向のマッチング成立率(マッチング成立人数/マッチング試行人数)68%以上 (参考:令和6年度事業概要) 在籍型出向の受け入れ企業の開拓、送り出し企業の開拓及びコンサルティングを民間事業者に委託し、在籍型出向の契約が成立した場合に、当該事業者に成功報酬を支払う。 【事業執行の指標】 【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】予算額:8,662,648千円 【産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)】予算額:935,307千円 【在籍型出向活用促進事業】マッチング試行人数:320人	【アウトカム目標】 【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】 ①達成(実績)100%、1件／1件) ②達成(実績)100%、1件／1件) 【産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)】 ①未達成:実績なし(0件／0件) ②未達成:実績なし(0件／0件) 【在籍型出向活用促進事業】 未達成:実績なし(0件／0件) 【執行率】 【産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)】 0%(147千円/8,662,648千円) 【産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)】 0% 【在籍型出向活用促進事業】 0%(未実施)	c	産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)は、令和5年11月29日に創設したものであり、独立行政法人中小企業基盤整備機構の実施する事業再構築補助金またはものづくり補助金事務局の実施するものづくり・商業・サービス生産性向上補助金の交付決定を受ける必要があるが、各補助金の公募開始時期が想定よりも遅れた等の事情のほか、支給決定までに相当期間を要するため、支給実績が出ていないものと考えられる。 在籍型出向活用促進事業は、令和6年度からの事業開始に向け、令和5年度中に入札を行ったが応札者がいなかった。その後も、仕様書等の見直しを行い入札を2回行ったが、全て応札者がおらず、事業を実施できなかったもの。	147	1,454,212	307,997	▲1,146,215	

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でも、あった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
21	早期再就職 支援等助成 金	①雇用創 出型 ③就職支 援型 ④能力開 発型	〔再就職支援コース〕 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休曜日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 〔雇入れ支援コース〕 再就職援助計画の対象者及び雇用保険特定受給資格者を早期に期間の定めない労働者として雇い入れ、雇い入れ時の賃金を雇い入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた事業主へ助成を行う。 〔中途採用拡大コース〕 中途採用者の採用を拡大した上で、中途採用者を期間の定めない労働者として雇い入れ、雇入れ時の賃金を雇い入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた事業主に助成を行う。	〔アウトカム目標〕 〔再就職支援コース〕 ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合85.8%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上 〔雇入れ支援コース〕 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上 〔中途採用拡大コース〕 ①令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合36.1%以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になったとする事業所が80%以上 〔参考：令和6年度事業概要〕 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（①中途採用率を拡大②45歳以上の者の中途採用率を拡大させ、5%以上賃金を上昇させることのいずれかの措置）をした事業主に助成を行う。 〔UIJターンコース〕 令和5年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合20.1%以上 〔参考：令和6年度事業概要〕 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））（令和4年度以前は地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ））を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 【事業執行の指標】 〔再就職支援コース〕19,278千円 〔雇入れ支援コース〕8,935,492千円 〔中途採用拡大コース〕326,500千円 〔UIJターンコース〕予算額 34,000千円	〔アウトカム目標〕 〔再就職支援コース〕 ①未達成（実績73.8% 45/61人） ②未達成（実績70.0% 7/10） 〔雇入れ支援コース〕 ①達成（実績91.6% 586/640） ②未達成（実績50.7% 34/67） 〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績6.3% 9/142） ②未達成（実績75.0% 3/4） 〔UIJターンコース〕 未達成（実績0% 0/37件） 令和5年度計画書認定数37件 支給数0件 〔執行率〕 〔再就職支援コース〕 支給金額 67.7%（13,047千円/19,278千円） 〔雇入れ支援コース〕 支給金額 5.5%（488,443千円/8,935,492千円） 〔中途採用拡大コース〕 支給金額 6.0%（19,650千円/326,500千円） 〔UIJターンコース〕 支給金額 0%（0円/34000千円）	c	〔再就職支援コース〕 ① 未達成の要因としては、民間の職業紹介事業者を活用した丁寧な再就職支援を受けた者の割合が大きかったこと等により、再就職に要する期間が長期化したことが考えられる。 ② 未達成の要因としては、助成金の有無に関わらず支援や休暇付与を行う予定であったと回答した事業主の割合が66.7%と最大の割合を占めていることから、事業の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者が行う再就職に対する援助が事業主の責務であることを理解している者の割合が増加したことが考えられる。 〔雇入れ支援コース〕 ② 未達成の要因としては、助成金の有無に関わらず労働者を雇い入れる予定であったと回答した事業主の割合が、前年度（50.0%）よりも増加（62.9%）したことから、人手不足により助成金がなくとも労働者を雇い入れる事業主が増加傾向にあることが考えられる。 〔中途採用拡大コース〕 ① 未達成の要因としては、人手不足感が続く状況から、支給要件である中途採用率を20ポイント以上上昇させるために必要な人数の支給対象者を雇入れること等を満たすことが困難であったために、計画どおりの中途採用の拡大が図られなかったと考えられる。 ② 未達成の要因としては、採用活動を行った結果、採用基準を満たす45歳以上の中途採用者の採用が困難だった事業所があったことが考えられる。 〔UIJターンコース〕 要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、計画認定を受けてマッチングサイトに求人を掲載したが、結果として対象者の採用に至らなかったこと、計画どおり対象者を雇い入れたものの、6か月間の定着ができずに支給申請に至らないこと等が考えられる。	要求額については、執行実績等を踏まえ、支給対象者数の見直し等を行い、事業全体として15億円減額した。 〔再就職支援コース〕 本年1月末に作成したリーフレットにおいて、早期からの再就職支援が重要であることを周知する内容を盛り込んでおり、要因分析を踏まえ、引き続き当該リーフレットを活用することで、事業主に対して早期からの再就職支援を促し、求職者の再就職の早期化を図る。 令和6年度執行実績を踏まえた支給対象者数の増加により、0.1億円増額した。 予算：0.2億円→0.3億円（+0.1億円） 支給対象者数：50人→130人（+80人） 〔中途採用拡大コース〕 諸外国に比較して、賃金上昇する転職の割合が低い我が国の状況を踏まえ、賃金上昇を伴う中途採用を促す観点から、目標中途採用率の引き下げ等の制度の見直しを行う。左記の見直しに伴う支給要件の見直しやそれに伴う支給対象者数の見直し等により増額した。 予算：0.7億円→10億円（+9.3億円） 支給対象者数：4,392人（昨年度は事業所数ベースで精算しており、比較単位が異なるため、前年度比較は不可） 〔雇入れ支援コース〕 要因分析を踏まえ、執行率の適正化を図る観点から、令和6年度執行実績等を踏まえ、支給対象者数を削減することで減額した。 予算：34億円→9億円（▲25億円） 支給対象者数：10,507人→2,325人（▲8,182人） 〔UIJターンコース〕 令和7年度限りで廃止し、経過措置分のみ要求。	521,140	3,533,416	2,019,724	▲1,513,692
23	産業雇用安定センター 補助金	③就職支援型	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	【アウトカム目標】 ①出向・移籍の成立率（送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合）68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が93%以上 【事業執行の指標】 企業訪問件数17万件	【アウトカム目標】 ①未達成（実績59.2%、5,986/10,108件） ②達成（実績99.2%、496/500件） 【執行率】 企業訪問件数114.2%（194,091件/170,000件）	d	大企業の早期希望退職募集や小売大型店の閉店が複数実施されたこと等に伴い、労働者の送出しを希望する事業主が増えたことにより送出人数が増加（前年同期比17.5%増）している一方で、労働者の受入れを希望する事業主が減少したことにより受入人数が減少（前年同期比8.5%減）したことにより、出向・移籍が成立しにくい状況であったことが要因と考えられる。	未達成要因である労働者の受け入れを希望する事業主の減少、受入人数の減少については、より一層の周知広報に取り組みながら、事業所訪問件数を増やし受入企業の開拓を行う。さらに、増加傾向にある送出企業に対して丁寧なキャリアコンサルを通じてそれによって、より効率的に情報収集や送出者のニーズに合った求人開拓を行い、マッチングの成立につなげていく。 （要求額の増額は、出向等支援協力員等の賃上げによるもの） 出向等支援協力員数：543人→543人	4,274,571	4,318,363	4,438,534	120,171

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No	事業類型		令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, g, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
24	建設労働者 雇用安定支 援事業	⑤環境整 備型	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇 用管理責任者を対象とした雇用管理研修及 び雇用管理責任者講習等を実施。 さらに、若年者の建設業に対する理解や定着 促進を図るため、高等学校(工業科、普通科) や高等専門学校の先生・生徒と建設業界が つながる機会をつくる取組として、出前授業や 現場見学会等を実施。	【アウトカム目標】 ①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該 研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推 進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 96%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所にお ける参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受 ける割合 97%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業 に関心を持った人数の増加した割合 46%以上 【事業執行の指標】 ①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回	【アウトカム目標】 ①未達成 (95.1%, 3,474人/3,654人) ②達成 (98.0%, 62,266人/63,514人) ③達成 (97.7%, 5,831人/5,969人) ④未達成 (36.0%, 1,190人/3,303人) 【執行率】 ①雇用管理研修の参加者の数 96.1%(6,727人/7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 107.1%(151回/141回)	d	目標①について、大半の参加企業は何らか の具体的な措置を講ずる旨回答しているが、 僅かに目標に届かなかった要因としては、雇 用管理研修のうち前年度と比較して受講者数 が約100名増加した「コミュニケーションスキル 等向上コース」の参加対象者は、必ずしも若 年労働者を雇用する企業の雇用管理責任者 等とはしていないところ、建設業においては若 年者の就業割合が他産業と比べて低いことも あり、ただちに研修内容に基づく具体的な措 置を講ずる必要がなかった企業もいたことが 一因として考えられる。 目標④について、事後アンケートにおいては、 「非常に役立った」又は「役立った」との回答が 96%を占めていることから、出前授業等への参 加が役立つものではあるものの、目標に届か なかった要因としては、事業参加者のうち、当 初から建設業への就職を希望していた者が 対前年度で増えていたことが一因として考え られる。	109,981	124,450	144,104	19,654	
25	港湾労働者 派遣事業対 策費	④能力開 発型 ⑤環境整 備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾 運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理 の改善等に関する相談援助、各種講習等を実 施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇 用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業に おける労働者派遣契約のあっせん業務及び 雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇 用安定事業関係業務を実施。	【アウトカム目標】 ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の 評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価 を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣 あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講 習を利用した実績のある事業所に係る令和6年の離職率が、 雇用動向調査による令和5年の全産業の離職率(15.4%)未 満 【事業執行の指標】 ①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,046人 ③雇用管理者研修を受講した者 330人	【アウトカム目標】 ①達成 (実績99.3% 1,308/1,317件) ②未達成 (実績98.5% 259/263件) ③達成 (実績94.9% 2,164/2,281件) ④達成 (実績7.9% 2,314/29,380人) 【執行率】 ①相談援助等を利用した者219.3% (658/300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加 した者 120.2%(1,257/1,046人) ③雇用管理者研修を受講した者86.7% (286/330人)	d	目標のうち②の「研修受講者から役にたつた 回答の割合99%以上」について、僅かに下 回ったものの98.5%と高い結果であった。人 数にすると4名の受講者が「あまり役に立たな かった」および「役に立たなかった」と回答した 結果である。 本研修は事業所において港湾労働者の雇 用管理に関する事項を管理する者として選任 が義務づけられた雇用管理者を対象としてい るが、役に立たなかった旨の回答だった4名 からは、「雇用管理にかかると経験が浅く、制度 が複雑で研修内容が理解できなかった。常時 労務に関わっておらず理解が難しかった」との 回答があったことから、経験が浅く、知識も乏 しかったため講習の内容を理解することが困 難だと感じ、役に立たなかったとの回答に至 ったと考えられる。	410,693	414,083	443,562	29,479	
26	介護雇用管 理改善等対 策費	⑤環境整 備型	介護事業所において介護労働者からの相談 への対応その他の介護労働者の雇用管理改 善等に関する取組を実施する雇用管理責任 者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に 関する知識やノウハウを取得するための講習 を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善 に関する諸課題に対応すべく、20都道府県に おいて民間団体等に委託し、雇用管理改善に 積極的に取り組む事業主を中心とした地域 ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの 雇用管理改善の推進(集団啓発型)を実践す る。	【アウトカム目標】 1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇 用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管 理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進 事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受 けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所 の割合92%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受 け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所におけ る制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同 期と比較して改善している事業所の割合87%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った 旨評価する事業所の割合98%以上 【事業執行の指標】 1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 420件	【アウトカム目標】 1.達成(88.5% 3,093/3,494事業所) 2.①達成(92.4% 330/357事業所) ②達成(89.2% 189/212事業所) ③達成(100.0% 357/357事業所) 【執行率】 1.雇用管理責任者講習受講者数 111.3%(6,677/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事 業所 94.8%(398/420事業所)	a	-	-	150,077	234,557	225,055	▲ 9,502

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算値 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
27	介護労働者 雇用管理改 善等援助事 業費	⑤環境整 備型	介護労働安定センターに介護労働サービ スインストラクターを配置し、介護分野の事業主等 を対象として、雇用管理の改善等についての 相談援助や介護関連情報の収集・提供を行う とともに、より専門的な相談については、介護 労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサル タント(社会保険労務士等)が相談に応じ る。	【アウトカム目標】 ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援 助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過 した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所に おいて、本事業を受けたときから1年経過した時点における離 職率14.0%以下 【事業執行の指標】 ①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件 数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オン ライン相談等も含む)	a	-	-	928,826	964,002	1,024,161	60,159
28	人材確保対 策総合推進 事業(旧人 材確保対策 コーナー等 運営費)	③就職支 援型	主要なハローワークに人材確保支援の総合 専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置 し、求人者への求人充足に向けた助言・指 導、求職者に対する担当者制によるきめ細か な職業相談・職業紹介、業界団体との連携に よる求人者向け・求職者向けセミナー、事業 所見学会、就職面接会の開催等の人材確保 支援を実施するとともに、その他のハロー ワークにおいても、人材不足分野の求人者に 対する助言・指導、求職者に対する職業相談 及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等 の支援を行う。 令和5年度補正予算額: 68,201千円 持続可能な社会保障制度の維持等、社会生 活を支える職種について、安定的な労働力を 早期に確保する必要があったことから、産業 政策と労働政策の連携した地域レベルの取 組を強化するため、以下の体制整備を行っ た。 ・地域の人材確保対策推進協議会の機能強 化等のため、就職支援コーディネーターを全 労働局に配置 ・介護分野の人材確保と雇用管理改善を一貫 して集中的に支援するため、就職支援コー ディネーターを増員	【アウトカム目標】 人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率 50.9%以上 【事業執行の指標】 人材確保対策コーナーにおける新規相談者数156,921人以上	a	-	人材不足分野への重点的な人材確保対策を行う ため、人材確保対策コーナーの設置箇所を拡充 (119箇所→124箇所(5箇所増。医療・福祉分野専 門コーナー(仮称)を含む。))するとともに、事業 所へのアウトリーチ支援の強化及び医療・福祉分 野の求職者のハローワーク利用促進を目的とした 検索広告の実施に必要な予算を増額要求した。	4,572,332	4,978,843	5,511,087	532,244
29	農林漁業就 職総合支援 事業	③就職支 援型 ④能力開 発型 ⑤環境整 備型	(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及 び人材育成等施策情報の収集、県下のハ ローワークへの情報提供、合同企業説明会 等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな 地域及び大都市圏のハローワークに設置す る農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業 相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を 提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理 に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る 基本的な知識の付与や実習を行220程度 の林業就業支援講習を実施する。	【アウトカム目標】 (1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率53%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ 企業の割合90%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上 【事業執行の指標】 (1)全国の農林漁業の相談件数 138,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数700人	c	(1)農林漁業の新規求職者数(※1)は昨年 度からは減少しているもののほぼ同水準で推移し ている一方、新規求人数(※2)は2年連続で減 少していることから、就職件数が減少し、目標未 達成になったと考えられる。新規求人数が減少し た要因としては、求人者・従業員の高齢化による 事業縮小・廃業の影響や、外国人雇用の増加 (国外労働市場からの受け入れ)等が考えられ る。 ※1 新規求職者数 令和4年度37,215件→ 令和5年度37,260件→令和6年度36,429件 ※2 新規求人数 令和4年度60,525件→令 和5年度73,296件→令和6年度69,658件 (3)林業就業支援講習の修了者のうち、50代 以上の割合が昨年度より約1.5倍増加してい ることから、求職者の高齢化による影響が要 因として考えられる。	令和6年度の執行実績等を踏まえ、職業相談員を 減員し、体制を縮小する見直しを行う。 ・職業相談員(農林漁業就職支援コーナー分)の 削減(10人→5人) ・庁費について、執行実績を踏まえ印刷費や会場 借上料等の減(▲5,404千円)	532,846	560,355	558,084	▲2,271

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でa, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
30	生涯現役社会実現事業 (旧:高齢者の多様な就業機会確保事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役地域づくり環境整備事業 地方公共団体が中心になり、地域の経済団体、社会福祉協議会、シルバー人材センターに加え、新たに参画できることを明確にした労働者協同組合等とともに設置する協議会からの提案を、外部有識者等で構成する選抜・評価委員会がコンテスト方式で実施地域を選抜する。選抜地域は、協議会が所在する地域を管轄する都道府県労働局と委託契約を締結し、最大3年度間、地域の高齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業に資する事業を実施する。 ・シルバー人材センター事業 高齢退職者に対して就業機会を確保・提供するシルバー人材センターにおいて、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進する。	【アウトカム目標】 【生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:93%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:878万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:95%以上 【事業執行の指標】 ①の事業に係る指標 (事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定) ②③の事業に係る指標(事業実施箇所数:1,162センター)	【アウトカム目標】 ①達成 97.5% (4,235件/4,343件) ②達成 108.1% (9,490,848人日/878万人日) ③達成 96.8% (2,188事業所/2,260事業所) 【執行率】 ①234.5% (10,694人/4,560人) ②③89.3% (1,038センター/1,162センター)	a	-	-	9,074,667	9,529,832	9,515,336	▲ 14,496
31	生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワーク300所に生涯現役支援窓口を設置し、特に65歳以上の高齢求職者に対して、高齢求職者の就労経験や就労ニーズ等を踏まえた就労機会の提供、年金の受給状況等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援及び高齢求職者の就労ニーズ等に合致する求人開拓等を実施するための専門チーム(以下「就労支援チーム」という。)による総合的就労支援を実施する。	【アウトカム目標】 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率84.9%以上、65歳以上の就職率83.4%以上 【事業執行の指標】 生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数:97,029人	【アウトカム目標】 達成 概ね60歳から64歳の就職率実績92.0%(31,162人/33,888人) 【執行率】 97.6%(94,710人/97,029人)	a	-	就労・生活支援アドバイザー等の相談員の謝金単価及び配置の見直しによるキャリアコンサルティング機能の強化やセカンドキャリア研修の実施など、在職中からの高齢者支援の拡充により増額	2,821,403	2,905,190	3,169,525	264,335
32	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	高齢者の雇用の推進を図ることを目的として、次の3コースにおいて事業主等に対して助成金を支給する。 ①65歳以上の定年引上げ等を実施した事業主等に対して助成する「65歳超継続雇用促進コース」 ②高齢者の雇用管理制度を整備した事業主に対して助成する「高齢者評価制度等雇用管理改善コース」 ③50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成する「高齢者無期雇用転換コース」	【アウトカム目標】 ①65歳超継続雇用促進コース及び高齢者評価制度等雇用管理改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合:全事業所平均の75.4%以下 ②高齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数:1,610人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合:88%以上 【事業執行の指標】 支給金額:2,605,290千円	【アウトカム目標】 ①未達成 77.7% (20.3% (1,019人/5,009人)/26.2% (809,488人/3,092,470人)) ②達成 2,027人 ③達成 94.2% (357事業所/379事業所) 【執行率】 60.7% (1,581,775千円/2,605,290千円)	c	受給対象企業1,515社のうち、被保険者資格喪失者数が1人以下の受給対象企業は1,347社(受給対象企業全体の88.9%)であり、指標としている「65歳以上の雇用保険被保険者に対する被保険者資格喪失者数の割合」は、被保険者資格喪失者数(258人)/雇用保険被保険者数(2,371人)で10.9%となり、目標値としている「全事業所平均(26.2%)の75.4%以下」の19.8%を下回っていることから、本助成金による高齢者の雇用の推進の効果が概ね図られたものと評価できる。 一方で、被保険者資格喪失者数が2人以上の受給対象企業は168社(受給対象企業全体の11.1%)であり、指標数値は、被保険者資格喪失者数(761人)/雇用保険被保険者数(2,638人)で28.8%となるため、目標値である19.8%を上回ってしまった。これは一部の受給対象企業(12社、被保険者資格喪失者数(258人))において65歳以上の雇用保険被保険者の離職等により被保険者資格を喪失した者が増えたこと等によると考えられる。	70歳までの就業確保措置の実施率を令和11年度までに40%以上とする政策目標の達成に向けて(令和6年度の実施率は31.9%)、令和6年度の執行率を踏まえつつ、70歳までの就業確保措置を行う企業や高齢者の処遇改善に取り組む企業、永河期世代を含む有期雇用労働者の無期雇用への転換を図る企業への助成額を拡充することにより、助成措置の重点化を図ったため増額	1,581,775	2,254,483	2,367,700	113,217

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 （令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について）	令和6年度 決算額 （千円）	令和7年度 当初予算 （千円）	令和8年度 概算要求 （千円）	予算比増 （千円）
34	障害者就業・生活支援センターにおける就労支援	③就職支援型	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。（令和7年4月現在：338ヶ所） 主な業務は下記のとおり。 ＜就業面における支援＞ ・求職者に対して、職場実習へのあっせんや特性・能力を踏まえた職務の選定等 ・在職者に対して、職場訪問による定着支援 ・事業所に対して、雇用している障害者の特性や能力を踏まえた雇用管理に関する助言等 ＜生活面における支援＞ ・日常生活、地域生活に関する全般的助言等	【アウトカム目標】 ①支援対象障害者の就職率 78.9%以上 ②職場定着率 81.2%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上 【事業執行の指標】 支援対象障害者数 224,000人以上		-	センターの就業支援担当者等の人件費について近年の我が国における賃金上昇の動向を鑑みた最新の実勢単価を反映することで、必要な賃上げを実施する(+3.4億円)。また、圏域人口の多い宮城県仙台圏域（人口約150万人。仙台市ほか）に、新たにセンターを設置し、当該地域の支援を強化する(+0.3億円）。	8,148,260	8,496,285	8,875,284	378,999
35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化（障害者）	③就職支援型	障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」等 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神・発達障害者雇用サポーターによる、精神障害者等への障害特性を踏まえた専門的な就職支援や、事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助（参考）令和5年度までは精神障害者雇用トータルサポーター（目標③）及び発達障害者雇用トータルサポーター（目標⑤）を配置 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 ・ハローワークに配置した障害学生等雇用サポーターによる、大学等と連携した障害特性に応じた学生への就職支援や、採用する企業への雇用管理に係る助言等	【アウトカム目標】 ①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 55.8%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 52.7%以上 ③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合70.9%以上 ④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上 ⑤障害学生等雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上 【事業執行の指標】 ①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上（249,490件） ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上（43,825件） ③精神・発達障害者雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上（264,807件） ⑤障害学生等雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上（17,933件）	【アウトカム目標】 ①障害者向けチーム支援事業 達成 実績：56.7% （22,443人/39,564人） ②企業向けチーム支援事業 未達成 実績：52.0% （2,886件/5,555件） ③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合72.8%以上 達成 実績：就職率77.8% （12,479人/16,044人） ④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上 達成 実績：74.6% （1,901人/2,547人） ⑤難病患者等雇用サポーター（大学等支援分）による就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上 達成 実績：就職率70.7% （541人/765人） 【執行率】 ①107.5%（268,107件/249,490件） ②103.3%（45,256件/43,825件）	d	②当事業により新たに障害者を雇用した企業数は前年度より増となったものの、障害者法定雇用率の段階的な引上げ（令和6年4月の2.5%への引上げ、令和8年7月の2.7%への引上げ）及び令和7年4月の法定雇用障害者を算出する際の除外率の引下げにより、新たに障害者の雇入れが必要となった企業が増加したことに伴い、雇入れが困難な支援対象企業数が大きく増加したこと、目標の割合までにはわずかに至らなかった。引き続き地域の関係機関とも連携し、企業に対してよりきめ細やかな支援を行っていく。（令和6年度実績） 支援対象企業数5,555件（前年度比114.3%）うち障害者雇用ゼロ企業2,111件（前年度比104.1%）	5,284,853	5,668,246	5,774,920	106,674

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和6年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増減理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神・発達障害者雇用サポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしことサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施することで、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることにより、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。	【アウトカム目標】 ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しことサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 95%以上 【事業執行の指標】 ①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しことサポーター養成講座受講者数 17,850人	【アウトカム目標】 ①達成 実績 100% (946件/946件) ②達成 実績 96.8% (18,668件19,276件) 【執行率】 ①窓口及び訪問における相談件数 104.6% (1,931件/1,800件)②精神・発達障害者しことサポーター養成講座受講者数176.0% (31,408人／17,850人)	a	－	－	61,553	65,950	68,438	2,488
38	若年者地域連携事業	③就職支援型	原則として学生・生徒を含むおおむね35歳未満の若年者に対して、地域の実情に応じた雇用関連サービスをワンストップで提供する施設として、都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等において、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	【アウトカム目標】 本事業における就職者数 22,180人以上 【事業執行の指標】 本事業の支援対象者数延べ106,131人以上	【アウトカム目標】 達成 125% (27,634人／22,180人) 【執行率】 達成 108% (115,150人／106,131人)	a	－	－	951,286	1,054,426	1,043,211	▲ 11,215
39	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学生中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	【アウトカム目標】 ①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 7万8千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万2千人以上 【事業執行の指標】 ①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 31万5千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 14万7千人以上	【アウトカム目標】 ①未達成 (76,618人/98.2%) ②未達成 (150,204人/98.8%) 【執行率】 ①85.2% (268,238人/315,000人) ②92.3% (135,672人/147,000人)	d	就職活動に困難な課題を抱える学生等に対するきめ細かな就職支援に重点化しているところ、そうした者は就職に至る割合が低いいため、わずかに目標値に届かなかった要因として考えられる。	支援実績を踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置見直し(▲68人(1,208人→1,140人))を行い要求額を縮減。	7,436,074	7,658,065	7,558,038	▲ 100,027

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)		
40	フリーター 等に対する 就職支援	③就職支援型	正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、支援対象者が一定程度見込まれる地域に「わかものハローワーク」等を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	【アウトカム目標】 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合 68.4%以上 【事業執行の指標】 支援対象新規求職者数 53万9千人以上		【アウトカム目標】 ①達成 86.5% (10,167人/11,751人) ②達成 73.9% (54,215人/73,344人) 【執行率】 支援対象新規求職者数89.5% (482,577人/539,000人)	a	-	就職支援ナビゲーターや職業相談員等の謝金単価上昇に伴い、増額。	2,331,349	2,439,271	2,547,730	108,459
41	特定求職者 雇用開発助 成金	①雇用創出型	[特定就職困難者コース・中高年層安定雇用支援コース] 就職困難者をハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、高齢者、障害者等の就職困難者を雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用には就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に對して中高年層安定雇用支援コースを支給。 ※就職氷河期世代安定雇用実現コースは令和6年度限り、成長分野等人材確保・育成コースは令和7年度限りで廃止。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に對して支給。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成を行う。	【アウトカム目標】 ①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和6年4月から令和6年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標85%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上 【事業執行の指標】 ①[特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース] 予算額57,509百万円 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 予算額70百万円 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 予算額579百万円	【アウトカム目標】 ①[特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース] ①達成 (支給対象0.9% (517/55,361人) < 一般1.5% (110,772/7,282,096人)) ②達成 (支給対象1.1% (43/4,071人) < 一般1.5% (110,260/7,394,348人)) ③達成 (支給対象0% (0/12) < 一般0.5% (34,846/7,333,710人)) ④[生活保護受給者等雇用開発コース] ④達成 (支給対象0% (0/70) < 一般0.93% (69,174/7,398,349)) ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] ⑤未達成 (85.9% (784人/913人)) 【コース共通目標】 ①達成 (94.9% (516/544件)) ②未達成 (87.1% (411/472件)) ③達成 (100.0% (13/13件)) ④未達成 (90.5% (19/21件)) ⑤達成 (91.9% (204件/222件)) 【執行率】 ①[特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース] 80.0% (46,009百万円/57,509百万円) ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 46.0% (32百万円/70百万円) ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 109.2% (632百万円/579百万円)	d	[就職氷河期世代安定雇用実現コース] 事業主へのアンケート結果においては、雇い入れ後に労働者本人の自己都合退職により継続雇用の促進とならなかった旨の回答がいくつか見られ、雇入の契機とはなかったものの継続雇用の観点から十分な評価が得られなかった。助成金利用事業主に対しては、中高年層（ミドルシニア）専門窓口におけるチーム支援により、対象労働者が継続雇用されるよう、引き続き定着支援に努める。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 事業主へのアンケート結果において、本助成金の評価が得られなかった回答2件については、「雇い入れ後に労働者本人が健康上の理由により退職」「助成金がなくても対象者の採用は積極的に行っている」という回答であった。助成金利用事業主に対しては、定期的な事業所訪問により、就労時間や作業負担等の雇用管理上の配慮等、定着に向けた助言を実施しているところであり、労働者が継続雇用されるよう、また、ハローワークによる雇い入れ後のフォローアップについて事業主に評価いただけるよう、引き続き定着支援に努める。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 特に難病患者等の対象者については、それぞれの障害特性に応じた配慮が必要であるとして、雇入の疾病の特性や体調に応じた配慮事項の理解が十分でなかったことが定着率を押し下げる要因となった可能性が考えられる。よりきめ細やかな障害特性に応じた支援が必要な者に対して、適切な配慮（仕事内容や業務量の調整等）を事業主が行うことで雇用の継続が図られるよう、ハローワークにおいて助成金利用事業主への助言をより丁寧に行っていく。	[特定就職困難者コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより増額要求（＋6.1億円）。 [就職氷河期世代安定雇用実現コース] 令和6年度末で終了、経過措置分のみ要求（▲13.6億円）。 [中高年層安定雇用支援コース] 令和7年度から、就職氷河期世代安定雇用実現コースに代わり就職氷河期世代を含む中高年層の正規雇用での雇い入れ支援を実施（＋14.0億円）。 [成長分野等人材確保・育成コース] 事業実績等を踏まえ令和7年度末で終了し、経過措置分のみ要求（▲131.8億円）。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲9百万円）。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより増加（＋0.5億円）。	47,929,850	61,157,020	48,667,831	▲12,489,189	

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
42	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型、②雇用維持型、⑤環境整備型	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 有期雇用労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対してキャリアアップ助成金(※)を支給することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 ※有期雇用労働者等を正社員化した場合に助成する「正社員化コース」、有期雇用労働者等である障害者を正規雇用等に転換した場合に助成する「障害者正社員化コース」、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し3%以上増額した場合に助成する「賃金規定等改定コース」、有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成する「賃金規定等共通化コース」、有期雇用労働者等を対象に賞与又は退職金制度を導入し支給又は積立を実施した場合に助成する「賞与・退職金制度導入コース」、有期雇用労働者等を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組(手当支給・賃上げ・労働時間延長)を行った場合に助成する「社会保険適用時処遇改善コース」(令和7年度末までの時限措置)及び「短時間労働者労働時間延長支援コース」がある。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及びセンター本部から成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。	【アウトカム目標】 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者 102,000人以上 ②有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,500事業所以上(※3) ③キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、人手不足解消や従業員の職場定着等年収の壁を意識せず働くことができる環境作りに資すると回答した割合 95%以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 95%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 ※3 令和7年度末までの時限措置である社会保険適用時処遇改善コースは除く 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 298万PV以上(令和6年4月～令和7年3月) 【事業執行の指標】 ①キャリアアップ助成金の支給決定金額 107,661,658千円 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 30,000件	【アウトカム目標】 ①未達成(実績:92,184人) ②達成(実績:5,846件) ③未達成(実績:82.6%(445件/539件)) ④未達成(実績:94.2%(3,133件/3,325件)) ⑤達成(実績:99.0%(23,119件/23,354件)) ⑥達成(実績:345.2万PV) 【執行率】 ①49.7%(53,545,479千円/107,661,658千円) ②109.8%(32,928件/30,000件)	【アウトカム目標①及び事業執行の指標①】 アウトカム目標①及び事業執行の指標①については、アウトカム目標①に係る実績については前年度より3,000人強増加しているものの、双方未達成となった。未達成の主な要因としては、令和3年度末をもって、正社員化コースにおいて有期雇用労働者から無期雇用労働者へ転換した場合の助成を廃止したこと、令和4年10月以降、正社員化コースにおける正社員の定義を厳格化(これまでの定義に加え「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要)したことにより、従来よりも要件を満たすことが難しくなったことが引き続き影響しているものと考えられる。 【アウトカム目標③】 労働者自身が労働時間の延長を希望しない等、取組予定より少ない人数に対して取組を実施しざるを得ない事業所も多かった(社会保険適用時処遇改善コースを利用した事業所へのアンケートの結果、3割程度が計画届より少ない人数に対して取組を実施と回答)ことから、本助成金を活用しつつも、人手不足解消や従業員の職場定着等の実感が得られなかった事業所も一定数存在したのと考えられる。 【アウトカム目標④】 令和6年度に支給決定を受けた事業主には、5年度以前と異なり、社会保険適用時処遇改善コースの支給決定を受けた事業主が含まれており、当該事業主のうち、アウトカム目標③で「年収の壁を意識せず働くことができる環境作り」等に資しなかったと回答した事業主が、本設問にも「本助成金が契機となり非正規雇用労働者のキャリアアップが図られた」と回答しなかったことにより本設問の回答実績がわずかに目標値に届かなかったと考えられる。	令和8年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和6年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和7年度から1億円以上増額した事業について)	57,318,946	104,038,888	103,722,997	▲ 315,891

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増減理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
43	トライアル 雇用助成金 事業の実施	①雇用創 出型	〔一般トライアルコース〕 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。	【アウトカム目標】 〔一般トライアルコース〕 ①常用雇用移行率 71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 常用雇用移行率 80%以上 【事業執行の指標】 〔一般トライアルコース〕予算額363,780千円 〔障害者（短時間）トライアルコース〕1,229,336千円 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕20,412千円	【アウトカム目標】 〔一般トライアルコース〕 ①達成（実績71.3% 1,322人/1,854人） ②達成（90.3% 288件/319件） 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①未達成（実績78.7% 4,238人/5,388人） ②達成（90.5% 392事業所/433事業所） 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 未達成（実績78.1% 25人/32人） 【執行率】 〔一般トライアルコース〕 57.8%（210,433千円/363,780千円） 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 108.2%（1,329,730千円/1,229,336千円） 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 61.8%（12,610千円/20,412千円）	d	〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①令和6年度の改正障害者雇用促進法により、週の所定労働時間が10時間以上20時間未満の特定短時間労働者が雇用率の算定対象になったことにより、一般的により就労困難性が高い特定短時間労働者の雇用が促進された。 一般的に精神・発達障害者は職場への適応がより困難であることに加え、前述のとおり短時間労働者の就職困難性はより高く、10時間以上20時間未満でトライアル雇用を行い20時間以上を目指す障害者短時間トライアルコースは、常用雇用移行率が低い傾向にある。前述の法改正の影響もあり、令和6年度において、障害者短時間トライアルコースの利用者が増えたことにより、全体の常用雇用移行率を押し下げたものと考えられる。 一方で、障害者短時間コースにおける精神障害者と発達障害者のそれぞれの常用雇用移行率は昨年度に比べて上昇しているため、引き続き、ハローワークにおいて、特に短時間で働く精神障害者に対してきめ細やかな定着支援を実施していく。 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 近年、雇用情勢が改善傾向にあることから、トライアル雇用を経由せず直接雇入れを行う事業主が一定数存在しており、結果としてトライアル雇用の対象者としてはより就職が困難な層の比率が一定程度保たれていると考えられること等により、目標を僅かに下回る結果になったと考えられる。	〔一般トライアルコース〕 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲0.3億円）。 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 令和6年度以降の法定雇用率の引上げ及び除外率の引下げ（令和8年7月にも更なる法定雇用率引上げ等を予定）により、新たに障害者の雇用義務が生じる事業所の中には障害者雇用のノウハウが無い事業所も多い中、制度活用により継続雇用への円滑な移行を促進するため、支給実績も踏まえて増額（＋1.0億円） 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 当該助成金は、建設労働者から雇用保険料の1/1,000を上乗せ徴収した相当額を活用して実施しており、関係団体からの要望等を踏まえ前年度と同額を要求	1,552,773	1,656,429	1,735,111	78,682
44	日雇労働者等 就労支援事業	④能力開 発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	【アウトカム目標】 ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上 【事業執行の指標】 ①就職支援ナビゲーターの相談件数10,120件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上	【アウトカム目標】 ①就労支援ナビゲーターの相談件数10,120件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上 【執行率】 ①119.2%（実績12,068/10,120件） ②85.6%（950/1,110人）	a	-	-	273,283	284,901	284,780	▲121
45	就職促進資金貸付事業 費（アイヌ分）	③就職支 援型	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	【アウトカム目標】 1年以上の継続雇用率:80%以上 【事業執行の指標】 貸付実施件数3件	【アウトカム目標】 未達成（実績71%（5件/7件）） 【執行率】 167%（5件/3件）	d	1年以上の雇用が継続しなかった件数は2件であったが、母数が僅少であることから、目標の達成には若干及ばなかった。	支給に備えて予算を確保しており、直近の貸付実施件数を踏まえ、前年度と同額を要求している。	776	2,200	2,200	0
46	職場適応訓練 （職場適 応訓練委託費）	④能力開 発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。	【アウトカム目標】 職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上 【事業執行の指標】 支給金額（1,200千円）	【アウトカム目標】 達成:100%（4件/4件） 【執行率】 36.1%（434千円/1,200千円）	b	支給対象人員が当初見込みを下回ったことにより、執行率が低調となった。	支給に備えて予算を確保しており、前年度と同額を要求している。	434	1,200	1,200	0

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb、c、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
47	独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型	【アウトカム目標】 ○高年齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 (a)制度改善提案を行った事業主のうち、60%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 (b)産業別高年齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業のうち、85%以上から、当該事業において産業団体が策定した高年齢者雇用を促進するためのガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 (c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。 (d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 ○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 (e)助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査において、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長のうち、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。 【事業執行の指標】 ○高年齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 ①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。 ③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。 ○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。 ⑤職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 ⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。 ⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。 ⑧職業リハビリテーション研究発表会(地方対象)の開催回数を15回以上とする。	【アウトカム目標】 (a)達成(実績:67.8%) 5,444/8,027(事業主) (b)達成(実績:89.5%) A:83.3%,B:89.6%,C:100.0%, D:85.5%,E:89.3% /500%(A～Eの5団体の有用度の平均) (c)達成(実績:75.7%) 1,429/1,886(人) (d)達成(実績:89.3%) 1711/1917(人) (e)達成(実績:96.2%) 556/578(人) (f)達成(実績:95.9%) 398/415(人) (g)達成(実績:5.40点) 【執行率】 ①124.5%(7,718件/6,200件) ②115.4%(11,539人/10,000人) ③115.1%(1,151所/1,000所) ④126.0%(5,794件/4,600件) ⑤140.3%(842人/600人) ⑥100.0%(5本/5本) ⑦100.0%(6件/6件) ⑧133.0%(20回/15回)	a	-	【独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金】（＋6.7億円） 令和8年度の人事院勧告においても、さらなる給与の増額勧告となることが予想されるため、人事院勧告の反映に伴う職員等の賃金の引上げによる人件費の不足分を要求するための増額（＋19.2億円） 【施設関係経費】（＋3.5億円） 国立職業リハビリテーションセンターの耐震工事の実施及び対象施設における整備・改修工事の増額	15,954,733	16,714,633	17,737,004	1,022,371

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
48	外国人労働者雇用対策費	③就業支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型 外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援事業を行う。 事業の内容としては、主に就労支援と定着支援に分類される。就労支援においては、日本語学習や、受講者に対して職業訓練の情報提供等を行う。定着支援においては、労働局主催の雇用管理セミナーの開催や「コミュニケーションのコツ」の紹介等を行う。また、受講修了者及び修了者を雇用した企業へのフォローアップを行い、就職後も安心して就労が行えるようサポートする。 ※令和6年度予算においては、就職支援ナビゲーター（留学生支援分）を61→104人（一般・雇用折半）、就職支援ナビゲーター（留学生定着支援分）を54→63人（雇用勘定）を予算増（一般・雇用あわせて3億円程度増）している。（※内閣官房に設置の「教育未来創造会議」の第二次提言で、外国人留学生の受入数及び国内就職率に係る2033年までの目標が示され、それに対応するため）	【アウトカム目標】 ①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率16.5%以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「よく理解できた」「たいたい理解できた」と回答した者の割合95%以上 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上 【事業執行の指標】 外国人コーナー等における相談件数 300,000件	【アウトカム目標】 ①達成 (実績16.8% 13,027/77,552件) ②達成 (実績97.5% 2,517/2,582件) ③達成 (実績95.0% 2,112/2,223人) 【執行率】 外国人コーナー等における相談件数105.5% (316,639/300,000)	a	-	-	3,443,765	3,642,063	3,684,025	41,962
49	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型 東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また東京圏等では、委託事業である「地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）」において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	【アウトカム目標】 ①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が49.3%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上 【事業執行の指標】 ①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により振り起こした地方就職希望者の数:38,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数:4,000人以上	【アウトカム目標】 ①未達成 (49.0%) 660件/1,347人 ②未達成 (29.9%) 546人/1,827人 【執行率】 ①106.9% (3,11件/2.9件) ②101.4% (38,547人/38,000人) ③116.2% (4,648人/4,000人)	d	コロナ禍以降、令和4年度・令和5年度と地方就職者は増加傾向であったが、全国的な人手不足の中、当該事業の支援を必要とする求職者が減少していることや当初は地方就職希望であった者が最終的に賃金など労働条件の良い都市部への就職を選んでいる者が増えていると考えられることなどが未達成の要因と考えられる。	目標未達成の要因を踏まえ、賃金以外に生活環境や地域の魅力を含めた情報の充実を図る必要があり、当事業で実施しているアンケート調査では、地方就職者が役に立ったとする支援として各種イベント参加やホームページの利用が上位を占めていることから、令和8年度においては、地方人材還流促進事業におけるイベント参加やホームページ等のブラッシュアップを図ることで広く情報を発信し地方就職を促進するため、増額（＋35,933千円）した。	604,191	641,878	677,811	35,933

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb、c、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算値 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
50	労働者協同組合活用促進モデル事業費	①雇用創出型、⑤環境整備型 ○ 国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会(※)において、都道府県が中心となり、市町村や地域の経済団体、当事者団体、農協等の団体との連携・協力を通じ、労働者協同組合を活用して、①多様な働き方が可能となる環境整備や②働きづらさを抱える方や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出する。 ○ 受託事業者は、協議会に対して、専門的知見に基づき、助言や相談等を通じた伴走支援を実施するとともに、国において他の地域への横展開に活用できるよう、本モデル事業を通じて得られた結果をまとめ、報告書を作成する。 ○ そのほか、国においてモデル地域選定のために検討委員会を設置し、運営を行う。 (※)協議会の選定は、検討委員会において、各協議会より提案のあった事業構想(案)の中から、企画競争方式により、地域等のニーズや既存の各種ネットワーク等を踏まえた労協活用促進策について創意工夫のある、より優れたものを選定する方法にて行う。事業構想(案)は、事業で実施する支援メニューに加え、事業にふさわしいアウトカム目標等も提案してもらうこととなっており、検討委員会においてアウトカム目標等含め、事業の適切性やモデル事業としての大きな展開性を評価した上で選定する。	【アウトカム目標】 ①労働者協同組合活用促進モデル事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：80%以上 ②①のほか、各協議会が以下の3項目のうちいずれかを支援メニューごとに設定予定であるが、全協議会のうち、全ての目標を達成する協議会の割合：80% ア働き方の選択肢が広がったと回答する者の割合 イ働きがい向上したと回答する者の割合 ウモデル事業の対象地域の労協の65歳以上の高齢者組合員が占める割合 【事業執行の指標】 事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、各支援メニューに対し成果目標(事業利用者数等)を設定予定であるが、その目標を達成する割合：80%	【アウトカム目標】 ①達成 実績97.6%(442/453) ②達成 実績80.0%(4/5) 【執行率】 76.5%(13/17)	b	①市町村を対象とした支援メニューに関しては、市町村内の幅広い部署(地域づくりや福祉、農業など)への働きかけが必要であるが、初年度はまずはこうした市町村側の担当者の理解促進や関係構築に取り組んでいる最中であること、②労協設立・運営等の伴走支援に関しては、まずは地域住民への周知啓発に力を入れた上で、そこから設立相談を擱い上げていく必要があるが、初年度においては、本格的に労働者協同組合を設立しようとする事例はまだ少ないこと、が考えられる。	既に令和6年度～8年度の3カ年で事業実施主体の協議会と契約締結済みであることから、令和8年度概算要求においては、締結済みの契約金額の範囲で概算要求を行った。なお、予算増額の理由は、令和6年度は事業の開始が年度途中であったことから、8ヶ月分の事業に要する経費に対する予算額となっているのに対し、令和8年度は1年間にわたり事業を実施することから、1年分の事業経費を要求しているためである。事業実施にあたっては、令和6年度における課題を踏まえ、以下の方策により改善を図ることとする。 ①市町村における関係部署の理解・連携を促進するため、協議会において、地域の状況に応じて、市町村内の各部署への働きかけに加え、市長等首長との懇談等も積極的に行う。 ②地域住民における労働者協同組合制度の認知度や設立意欲を高めるため、セミナー等を継続して行う。その上で、地域の状況に応じて、協議会による市町村や関係団体への訪問・説明、アドバイザー等を活用したきめ細かな相談支援を通じ、セミナー等の周知徹底や相談支援の充実を図る。	26,911	51,511	48,741	▲ 2,770
51	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型 生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体(福祉事務所等)へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。	【アウトカム目標】 支援対象者の就職率 68.3%以上 【事業執行の指標】 相談件数 536,000件	【アウトカム目標】 達成 70.5% (60,571人／85,917人) 【執行率】 98%(526,035件／536,000件)	a	-	-	3,105,308	3,201,505	3,276,863	75,358
52	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型 刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。	【アウトカム目標】 ①刑務所出所者等就労支援事業による就職率49%以上 ②刑務所出所者等専用求人充足件数1,540件以上 【事業執行の指標】 ①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数11,900人以上	【アウトカム目標】 ①達成 就職率54%(就職者数3,431人/支援対象者6,370人) ②達成 充足件数1,955件(126.9%) 【執行率】 ①支援対象者数：92.3%(実績6,370人/目標6,900人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：14,627人	a	-	-	335,601	377,932	388,385	10,453

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb、c、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)	
53	人材開発支 援助成金	④能力開 発型	事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 [人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスケリング支援コース] 雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等の一部を助成する。 令和4年4月に人への投資促進コース、同年12月に事業展開等リスケリング支援コースを創設し、令和5年度に特定訓練コース、一般訓練コース及び特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更した。 [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] 雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習等を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。	【アウトカム目標】 [人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスケリング支援コース] ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 92%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 95%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上(有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む)、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合 75%以上 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合 78%以上 [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 98%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 【事業執行の指標】 68,479,570千円	【アウトカム目標】 [人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスケリング支援コース] ①達成(93.6%(701人/749人)) ②達成(95.3%(2,146人/2,253人)) ③達成(81.7%(815人/998人)) ④未達成(74.5%(3,056人/4,102人)) [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①達成(98.7%,964人/977人) ②達成(96.6%,28,074人/29,053人) 支給額(37,048,673千円) 54.1%(37,048,673千円/68,479,570千円) 【執行率について】 ・主に「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスケリング支援コース」について、訓練の1ヶ月前までに訓練計画を都道府県労働局へ提出し、実際に訓練を実施した後に支給申請をしてから支給されるため、訓練修了後、助成金の支給まで期間を要し、執行まで至っていないものが多数あることから、実績の伸びが遅れており、執行率が低くなっている。ただし、労働局等による積極的な活用勧奨等により、訓練前に提出する計画届による対象労働者数が、令和6年度実績で51万人程度となっており、今後、実績はさらに伸びていく見込み。	【アウトカム目標未達成について】 目標未達成となった「人材育成支援コース等」④について、有期実習型訓練が正規雇用労働者への転換等を行うことを目的としているところ、目標未達成の状況及びその要因を踏まえ、目的をより明確にするため、令和7年4月1日より、正規雇用労働者への転換等の措置を支給要件とした。 [人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスケリング支援コース] 【執行率について】 令和7年度においても、引き続き、労働局等における積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を実施するとともに、支給審査業務のさらなる簡素化、効率化を図り、確実に実績に結びつけていく。なお、令和8年度概算要求では、各コースにおける訓練計画の提出から支給決定までに要する期間の実績等を踏まえて、適切な事業規模になるよう予算要求額を精査した。	37,000,012	59,666,268	59,213,175	▲ 453,093		
54	職業能力評価の基盤整備	④能力開 発型	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。	【アウトカム目標】 技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種)の合格者数166,471人以上 【事業執行の指標】 当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受験申請者数251,047人	【アウトカム目標】 達成(実績175,361人) 【執行率】 執行率108.7%(実績273,113人)	a	-	2,137,748	2,669,168	2,695,199	26,031	
55	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開 発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るための職業に必要な技能及び知識を習得させる公的職業訓練(公共職業訓練、求職者支援訓練)及び受講生への就職支援を実施する。 また、デジタル分野の訓練等を修了した中高年齢者に対して、実践経験を積ませるための「実践の場」を創出するなどのモデル事業を実施する。	【アウトカム目標】 ①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が92%以上 【事業執行の指標】 訓練受講者数 ①離職者訓練(委託訓練)121,603人 ②離職者訓練(施設内訓練)32,863人	【アウトカム目標】 ①未達成(72.4%(33,865人/46,801人)) 達成率96.5% ※速報値 ②達成(80.7%(3,770人/4,672人)) 達成率100.9% ※速報値 ③達成(95.8%(43,517人/45,402人)) 達成率101.1% 【執行率】 ①49.7%(60,439人/121,603人) ※速報値 ②89.3%(29,353人/32,863人) ※速報値	c	目標については、「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえ、令和5年度と同様の値を設定した。その結果、①の委託訓練については、当該目標値にはわずかに届かなかったものの、ハローワークにおける重点的な就職支援や訓練コースの見直し等により、それぞれ前年同期と比べて、就職率は大幅に上昇(0.8%ポイント)しており、改善傾向にある。(令和7年度6月時点)	離職者訓練(委託訓練)については、過去の受講者数の実績等を踏まえて、定員を削減したことにより▲57.2億と大幅に減額。執行率の向上を図るとともに、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行うとともに、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進していくことで、就職率の改善を図る。その他、「実践の場」開拓モデル事業におけるマッチング体制の拡充(+1.4億)や、これまで試行事業として実施していた、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施による増額(+2.0億)等を行う。	40,369,007	49,539,592	43,937,311	▲ 5,602,281

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
56	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	【アウトカム目標】 就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点） 【事業執行の指標】 受講者数3,380人	【アウトカム目標】 未達成（実績41.2%、878/2,133件） ※速報値 【執行率】 69.7%（訓練受講者数2,356人/3,380件） ※速報値	c	アウトカム目標（就職率）について座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低調である（29.5%）こと、比較的就職率の高い職場実習を組み合わせた実践能力習得訓練コースにおいても就職率が46.3%と目標値（55%）には達していない状況にある。 事業執行の指標（受講者数）については、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいること他、受託機関が確保できたとしても受託機関と受講生の訓練コースのあいだにミスマッチが生じる事により訓練実施（受講生確保）に至らない事業も多くみられている。	先般取りまとめられた報告書（「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（令和7年6月））においても委託訓練の質の向上が求められているところ、座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）を含めた就職率が比較的低いコースについては、従来より開催している各ブロック毎に開催する担当者会議と令和7年度より本格実施となるPDCA評価において、分析・評価をすることで委託事業における実績の改善を図ることとした。 また、予算執行率を踏まえた予算の精査を行った上で、人件費不足分の要求や職場実習先の開拓を目的とした実践能力習得訓練コース等開拓支援事業の実施数拡充（+1,700万）、訓練期間中及び訓練終了後を通じて各種支援機関と密に連携を図る等、受講者の更なる就職促進に努めることを目的として、訓練実施月数に応じた就職支援経費の支給（+260万）を行う。	1,477,493	1,596,217	1,616,248	20,031
57	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	【アウトカム目標】 介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上 【事業執行の指標】 受講者数 1,880人	【アウトカム目標】 達成 実績90.7%（1,265人/1,394人） 【執行率】 執行率76.5% （訓練実施対象者数1,438人/1,880人）	b	（※執行率について）周知不足やハローワーク窓口での応募動機不足が考えられたため、応募期間中に受講者数が定員に届いていない都道府県労働局について、該当労働局幹部に応募動機取組を依頼し、ハローワーク窓口での積極的な周知をお願いした結果、執行率が76.5%となった。目標の80%には届かなかったが、近年の実績（令和2年度：50.5%、令和3年度：70.8%、令和4年度：74.5%）との比較では改善傾向にある。	介護分野における能力開発に関する研究については、実績を踏まえ減額（4,000千円→3,000千円）を行い、その他、職員等の旅費単価の減額等を行った。 一方で、近年の賃金上昇等を踏まえて、人件費単価の見直し等を行い、増額要求となっている。	962,616	963,441	980,307	16,866
58	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。	【アウトカム目標】 ①ー1助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ②ー2補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 85%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上 【事業執行の指標】 ①交付決定額 1,001,940千円 ②契約額 476,980千円	【アウトカム目標】 ①ー1 達成 89.7%（16,571人／18,476人） ①ー2 達成 98.9%（458件／463件） ② 達成 74.2%（暫定値）（270人）／364人） 【執行率】 ①交付決定額 80.6%（807,450千円／1,001,940千円） ②契約額 89.9%（429,000千円／476,980千円）	a	-	-	1,236,450	1,473,225	1,475,235	2,010
59	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	【アウトカム目標】 技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上 【事業執行の指標】 技能実習計画の認定申請の処理件数360,000件	【アウトカム目標】 84.3%（268,137件／318,053件） 【執行率】 89.8%（323,101件）	a	-	外国人技能実習機構交付金について、令和9年度予定の育成就労制度の施行に向けて主に以下の経費を増要求。 ・各種業務に必要な機構のシステム改修 ・監理支援機関の許可申請等の事前受付に必要な体制等の整備	3,869,515	4,633,698	5,710,334	1,076,636

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でも、c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算値 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)		
60	若者等職業 的自立支援 推進事業	③就職支 援型、④ 能力開発 型	「地域若者サポートステーション」(サポステ)において、地方公共団体と協働し、若年無業者(ニート)等の職業的自立に向けて、キャリアコンサルタント等による専門的相談支援や各種セミナー、職場体験プログラム等を実施する。 また、令和6年度補正予算においては、相談支援の質の向上を図るため、公認心理師等のメンタルヘルスの専門知識を有する相談員の配置等に要する経費として、484,990千円(うち雇用勘定 242,495千円)を計上した。	【アウトカム目標】 ①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)71.2%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合78.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合95%以上 【事業執行の指標】 新規登録者数21,860人		【アウトカム目標】 ①達成(73.7%) (12,282人／16,670人) ②達成(83.2%) (4,184人／5,028人) ③達成(98.3%) (6,826人／6,942人) 【執行率】 新規登録者数(76.3%) (16,670人/21,860人)	b	事業執行の指標(新規登録者数)が未達成である要因としては、サポステの認知度が全体では17.5%、若年無業者層では17.4%となっており(令和6年度厚生労働省調査)、認知されていたとしても「どのような支援がされているか具体的に知らないから」等を主な理由としてサポステの利用にまでつながっていないことが考えられる。	(新規登録者数の改善に向けた取組) 認知度の向上を通して新規登録者数の増加を図るため、本年9月より実施している周知広報事業において、若年無業者層に加え、保護者や連携が必要な関係機関にも訴求する広報を実施するなどの改善を行い、ニーズのある方へのアプローチに取り組むとともに、令和8年度概算要求においては、周知広報に要する経費を増額して計上(+0.1億)。 (予算増額の主な要因) また、本事業の支援対象者には、高校中退者やひきこもり経験者などの対人接触の経験が乏しい方が多く、こうした方の就労支援には、地域のボランティア活動などの人とつながり活動する機会を活用した対人スキルの獲得支援が有効であるものの、人員等の制約から十分に実施できているとは言えないと考えており、令和8年度概算要求においては、地域内で人とつながり活動する機会を活用した就労支援を行うための専門の相談員を配置するための経費(+3.7億)を計上。 ※減要因として、本事業は令和7年度及び令和8年度の国庫債務負担行為による契約としていることから、現時点で令和8年度の所要額(令和8年度契約額)が判明しているため、国庫債務負担行為による契約分の令和8年度の概算要求額を当該所要額としたことによる減(▲0.6億)があるため、これらを合算し、前年度から3.2億の増要求。	3,137,183	3,680,044	4,008,669	318,625
61	技能継承・ 振興対策費 (ものづくり 立国の推 進)	④能力開 発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。	【アウトカム目標】 ①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 90%以上 ②第62回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合95%以上 【事業執行の指標】 ①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ95,600人日以上 ②第62回技能五輪全国大会の来場者等数約84,000人以上		【アウトカム目標】 ①達成 実績 90.2% (435/482) ②達成 実績 97.21% 【執行率】 ①実績168,729人日【執行率176.5%】 ②実績166,028人日【執行率197.6%】 ※コロナ禍以降、オンライン化の普及によりライブ配信による視聴(参加)が定着化したことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	a	—	①これまで人材育成や能力開発のために、ものづくりマイスターを活用してきた中小企業や工業高校等に対しては、引き続き派遣指導を継続していくとともに、ものづくりマイスターの派遣先拡充のために必要額を要求した。 令和7年度2,438,813千円→令和8年度2,604,599千円(本省経費含む) ②引き続き各種技能競技大会を開催するとともに、若年者に対して技能五輪を活用し、技能の魅力を発信するなど一層の周知・広報を実施。第48回技能五輪国際大会(中国・上海)への選手派遣並びに2028年11月に愛知県で開催する第49回技能五輪国際大会の開催に向けた競技運営等の準備及び技能専重機運を醸成するための取組について必要額を要求した。 令和7年度2,404,768千円→令和8年度2,958,286千円	4,335,442	4,843,581	5,562,885	719,304

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増減理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
62	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構運営費 交付金・施設整備費補助金	④能力開発型 求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	【アウトカム目標】 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。 【事業執行の指標】 受講者数 (a)離職者訓練 23,000人 (b)学卒者訓練 5,800人 (c)在職者訓練 65,000人	【アウトカム目標】 (a)達成(実績87.3%(12,842人/14,705人)) ※速報値 (b)達成(実績99.5%(1,468/1,476)) ※速報値 (c)達成(実績94.1%(12,002/-12,756)) ※速報値 【執行率】 受講者数(実績/予算計画) (a)104.2%(23,974人/234,000人)※速報値 (b)90.0%(5,222人/5,800人)※速報値 (c)111.1%(72,187人/65,000人)※速報値	a	-	・人事院勧告の反映に伴う賃金の引き上げによる人件費の増(+28.6億円) ・退職手当の増(+10.2億円) ・各システム経費の減(▲6.2億円) ・訓練機器の整備(▲3.3億円) ・業務の効率化による減(▲2.7億円) ・職業能力開発総合大学校関連システムの更新(研修支援システム、図書館システム、基盤整備センター情報発信システム)(+2.7億円) ・非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施(+8.3億円) ・石川職業能力開発短期大学の災害復旧に係る経費(+4.2億円)	56,274,352	60,615,358	64,668,415	4,053,057
63	ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成・リスキリング推進事業を実施する。労働者等にキャリアコンサルティングを提供し、リスキリングに係る教育訓練講座の選択や高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関して支援を行う。また、企業に対してはセルフ・キャリアアトックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。 また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。	【アウトカム目標】 ①ジョブ・カード作成者数：286,000人 ②キャリア形成・リスキリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：90%以上 ③キャリア形成・リスキリング推進事業において提供したキャリアコンサルティングの結果、リスキリングに関心をもったなどリスキリングの後押しとなった旨回答した者の割合：85%以上 【事業執行の指標】 キャリア形成・リスキリング推進事業における相談支援件数：165,800件	【アウトカム目標】 ①達成(327,031人(確定値)) (※目標については暫定値をもとに設定した) ②達成 98.3% (100,736人/102,478人) ③達成 92.1% (91,703人/99,557人) 【執行率】 97.6%(161,852件/165,800件)	a	-	-	4,104,186	4,777,564	4,788,677	11,113
64	中小企業リスキリング支援事業	④能力開発型 人材育成等に関する専門的な助言・指導を行うことのできる非営利団体等へ委託し、地域の中小企業への巡回相談、予約制による相談窓口における支援を通じて、DX、GX等も含めて、「何から始めてよいかわからない。」といった課題すら認識していない(あるいは認識できない)中小企業に対し各中小企業の強みや弱みや、今後の事業展開の方向性を明らかにするとともに、効果的な職業訓練の提案等を行う。 また、課題に応じた職業訓練実施機関の紹介や、人材開発支援助成金を始めとした各種支援策への誘導を行うとともに、こうした支援により効果的な人材育成につながったか検証する。	【アウトカム目標】 R7年度からの新規事業のためR6のアウトカム目標はなし 【事業執行の指標】 R7年度からの新規事業のためR6の事業執行の指標はなし	【アウトカム目標】 - 【執行率】 -	-	-	-	-	252,944	258,864	5,920

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb,dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
65	両立支援等 助成金	①雇用創 出型 ②雇用維 持型 ④能力開 発型 ⑤環境整 備型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を 行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させ るための制度等を導入し、利用を促進した事 業主等に対し助成金を支給する。 1. 出生時両立支援コース 男性労働者が育 児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務 体制整備を行った上で、男性労働者が子の 出生後8週間以内に開始する育児休業を取 得した中小企業事業主、男性の育児休業取 得率が上昇した中小企業事業主等に対して 助成 2. 介護離職防止支援コース「介護支援プ ラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円 滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中 小企業事業主、就業と介護の両立に資する制 度を導入し利用者が生じた中小企業事業主、 または介護休業や短時間勤務を行う労働者 の業務を代替する体制の整備を行った中小 企業事業主に対して助成 3. 育児休業等支援コース「育休復帰支援プ ラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職 場復帰の取組を行った中小企業事業主に対 して助成 4. 育休中等業務代替支援コース 育児休業 取得者や育児のための短時間勤務制度利用 者の業務を代替する周囲の労働者への手当 支給等の取組や、育児休業取得者の代替要 員の新規雇用を行った場合に助成 5. 柔軟な働き方選択制度等支援コース 育 児中の労働者が利用できる柔軟な働き方に 関する制度を3つ以上導入し、制度を利用した 労働者に対する支援を行った場合に助成 6. 事業所内保育施設コース 労働者のため の保育施設を設置・運営する事業主等に費用 の一部を助成(平成28年度から新規受付停 止中) 7. 女性活躍加速化コース 自社における女 性の活躍に関する状況把握・課題分析を実施 し、課題解決に向けて、数値目標及び取組目 標を設定した行動計画の策定・公表等を行 い、取組目標を実施して数値目標を達成した 中小企業事業主に対し助成金を支給する。※ 令和4年度以降、経過措置のみの実施。 8. 不妊治療及び女性の健康課題対応両立 支援コース 不妊治療に加え月経・更年期症 状という女性の健康課題に対応する休暇制 度等を利用しやすいとする環境の整備と取組 組み、当該休暇制度等を労働者に合計5日(回) 以上利用させた中小企業事業主に対し助成 金を支給する。※令和7年度以降、不妊治 療両立支援コースより名称変更。	【アウトカム目標】 ＜出生時両立支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者(出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者)の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 ＜介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上 【事業執行の指標】 ＜出生時両立支援コース＞ ①15,906件(24,152,866千円) ＜介護離職防止支援コース＞ ①1,342件②505,944千円 ＜育児休業等支援コース＞ ①13,644件②4,015,402千円 ＜育休中等業務代替支援コース＞ ①26,839件②8,781,941千円 ＜柔軟な働き方選択制度等支援コース＞ ①1,608件②367,314千円 ＜不妊治療両立支援コース＞ ①310件②93,000千円	【アウトカム目標】 ＜出生時両立支援コース＞ ①達成93.6%(702件/750件) ②達成96.6%(735件/761件) ＜介護離職防止支援コース＞ ①達成90.5%(479件/529件) ②達成98.1%(418件/426件) ＜育児休業等支援コース＞ ①達成93.2%(1824件/1957件) ②達成95.5%(1710件/1791件) ＜育休中等業務代替支援コース＞ ①達成96.0%(24件/25件) ②達成100%(24件/24件) ＜不妊治療両立支援コース＞ ①達成97.9%(47件/48件) ②達成95.8%(46件/48件) ※令和6年度新設の柔軟な働き方選択制度等支援コースの実績が出るのは令和7年度以降となる 【執行率】 ＜出生時両立支援コース＞ ①25.0%(3,974件/15,906件) ②20.5%(851,570千円/4,152,866千円) ＜介護離職防止支援コース＞ ①228.5%(3,067件/1,342件) ②218.7%(1,106,690千円/505,944千円) ＜育児休業等支援コース＞ ①84.7%(11,555件/13,644件) ②90.7%(3,642,374千円/4,015,402千円) ＜育休中等業務代替支援コース＞ ①0.7%(184件/26,839件) ②0.6%(49,685千円/8,781,941千円) ＜柔軟な働き方選択制度等支援コース＞ ①43.7%(60件/1,608件) ②4.8%(17,540千円/367,314千円) ＜不妊治療両立支援コース＞ ①68.7%(213件/310件) ②68.7%(63,900千円/93,000千円)	b	＜出生時両立支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース、不妊治療両立支援コース＞ 各コース目標は達成したが、事業執行率にばらつきがあった。執行率80%を下回った要因について、出生時両立支援コースは令和3年改正法(出生時育児休業)の影響が落ち着いたこと、育児休業等支援コースは、支給対象人数に制限があるため徐々に申請可能な事業主の範囲が狭くなっていることの影響、育休中等業務代替支援コースは令和6年1月より新設したが、育休取得者の復帰等から一定期間経過後の支給申請であるため長期の育休取得者に係る支給申請は令和6年度中には支給申請に至っていないこと、柔軟な働き方選択制度等支援コースは令和6年度より新設したが、制度利用開始から一定期間経過後の支給申請であるため令和6年度の年度当初から制度利用開始されたケース以外は支給申請に至っていないこと、不妊治療両立支援コースは制度の認知度の低さ等がそれぞれ要因の一つとして考えられる。令和6年度の執行状況や令和6年改正法の影響を踏まえ、令和8年度概算要求及び制度内容について精査していくこととする。	＜出生時両立支援コース＞ 男性育休取得率の上昇等(旧第2種)について、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主も支給対象とする。(従前は「中小企業事業主」) ＜介護離職防止支援コース＞ 介護休暇制度有給化支援を創設し、制度導入時に30万円を支給。 法を上回る年10日以上(以上)の制度として導入した場合には20万円を加算。 介護休業及び介護両立支援制度について、休業取得者及び制度利用者が有期雇用労働者の場合には10万円の加算を設ける。 ＜育休中等業務代替支援コース＞ 「手当支給等(育児休業)」及び「手当支給等(短時間勤務)」について、労働者数の要件を撤廃。(従前は「300人以下の事業主」) 「新規雇用」について、業種を問わず常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主を支給対象とする。(従前は「中小企業事業主」) 「手当支給等(育児休業)」について、助成対象とする期間を法に基づく育休期間の終了までとする。(従前は「12ヶ月分まで」) 「新規雇用」について、1年以上の期間を新たに設定し、(従前は育休取得期間6か月以上が最大支給金額)1年以上の場合に81万円を支給。(プラチナくるみん認定事業主は99万円) ＜柔軟な働き方選択制度等支援コース＞ 障害や医療的ケアを要する子を持つ労働者を対象に、育児期の柔軟な働き方に関する制度等の利用期間を子が18歳になる年度末まで引き上げる制度導入時に20万円を支給。 ＜不妊治療両立支援コース＞ 令和7年度より、不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コースとして対象範囲を変更。	5,808,363	35,946,317	39,255,331	3,309,014

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和6年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和8年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
66	在宅就業者 等支援事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。	【アウトカム目標】 【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%以上 ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 206,956件以上 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 70%以上 【テレワーク普及促進対策事業】 ④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 85.0%以上 【事業執行の指標】 【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談件数400件以上、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。	【アウトカム目標】 ①達成 実績: 98.3% (118/120件) ②達成 実績: 238,637件 ③未達 実績: 68.9% (146/212件) ④未達 実績: 84.5% (262/310件) 【執行率】 相談件数達成 172.5% (690/400) ダウンロード数未達成 78.5% (9,811/12,500)	d	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 アウトカム③については、令和5年度までの指標である「やや理解できた」を達成の指標から抜いたこともあり、深い理解度の割合については達成できなかった。「やや理解できた」までを含めると、全体の理解度は97.6% (207件/212件) となるため、セミナーの内容についてはこれまで通りある程度は理解いただけたと考えているものの、より理解しやすいような構成にすべきであった。 【テレワーク普及促進対策事業】 ガイドラインの理解度については、「どちらでもない」の割合が13.5%であるところ、より平易な表現での説明をすべきであった。	58,933	76,868	68,870	▲ 7,998	
67	女性活躍推進事業	⑤環境整備型	①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントの未然防止を図るため、積極的な行政指導等の実施や研修動画の配信等による企業取組支援等を行う。 ハラスメント事業が生じた企業の事業主等からの相談に応じ、ハラスメント事業を解決するための対応策を助言するとともに、企業の対応力強化のためのマニュアルを作成し、周知する。また、カスタマーハラスメント等の防止措置に関する改正法が第217回国会（常会）において成立しているところであり、カスタマーハラスメント等への対策についても引き続き実施する必要がある。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース（女性の活躍推進企業データベース）を運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、企業の人事労務担当者等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援（訪問又はオンライン）等を実施する。 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や、行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効果的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。 ③職場におけるダイバーシティ推進関係 職場における性的マイノリティに関する理解増進に向けた企業の取組を更に促進させるため周知広報を実施し、性的マイノリティの方々を含め、多様な人材が働きやすい職場環境整備を推進する。	【アウトカム目標】 ・①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95%以上 ・②ー1女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数450,000件以上 ・②ー2えるぼし認定企業数3,000社以上、プラチナえるぼし認定企業数65社以上 ・③企業ヒアリングの結果、企業や労働者（性的マイノリティ当事者を含む）のアンケート調査の結果、団体にヒアリングの概要等を盛り込んだ報告書を掲載した厚労省HPへの令和7年5月末までのアクセス数 2,000件以上 【事業執行の指標】 ①ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数180,000件 ②ー1女性の活躍推進企業データベースへの登録企業社数: 35,000社 ②ー2中小企業を含む民間企業へのコンサルティング実施件数: 300件 ③LGBTの方々への雇用環境の整備等に関するアンケート調査を企業に対し実施する。調査対象: 10,000部以上	【アウトカム目標】 ①: 達成 (97.9%) ②ー1達成 (1,266,807件) ②ー2: 達成 (えるぼし認定企業数3548社、プラチナえるぼし認定企業数81社) ③: 達成 (3918件) 【執行率】 ①: 達成 (203,474件) ②ー1: 達成 (36,573社) ②ー2: 達成 (315件) ③: 100% (10,000件/10,000件)	a	-	-	700,070	1,181,597	1,255,397	73,800

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和8年度評価でも、a,dだった項目又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
68	安心して働 き続けられ る職場環境 整備推進事 業	⑤環境整 備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に かかる各種制度の実態の把握、問題点の分 析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向 けた導入支援等により、安心して働き続けら れる職場環境の整備促進を図る。	【アウトカム目標】 ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所 であって両立支援制度が法を下回るまたは制度がない事業 所に占める「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の 割合93%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所 のうち、説明会終了後に出席した女性労働者が生じた事業所 に占める育児休業を取得した女性労働者及び育児休業を取 得予定の女性労働者が生じた事業所の割合85%以上 【事業執行の指標】 育児・介護休業制度等に関する相談件数 65,000件	【アウトカム目標】 ①達成 実績:97.7%(850件／870件) ②達成 実績:99.4%(322件／324件) 【執行率】 59.7%(38,214件/65,000件)	a	-	-	47,989	48,148	39,822	▲ 8,326
69	パートタ イム・有期 雇用労働者 均等待遇推 進事業	④能力開 発型 ⑤ 環境整備 型	パートタイム・有期雇用労働者について、法に 基づく指導及び専門家による相談・援助を行 うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主 の自主的な取組を促進する事業を実施し、ま た、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管 理改善に資する情報やキャリアアップに必要 な情報を一元的に提供するサイトを運営す る。	【アウトカム目標】 ①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、 事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、 是正された割合 95%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 420,000PV件 【事業執行の指標】 ①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件	【アウトカム目標】 ①達成 (99.9%) ②達成 (423,336PV件) 【執行率】 ①13,581件／7,000件 (194.0%)	a	-	本事業は、 ①都道府県労働局への雇用均等指導員の配置 等にかかる経費 ②パートタイム・有期雇用労働者等の活躍推進に 関する総合的情報提供事業 の大きく2つの内容に分かれている。 ①については、平成30年働き方改革関連法の附 則における5年後見直し規定等を踏まえ、令和7 年2月から、「労働政策審議会職業安定分科会・ 雇用環境・均等分科会同一労働同一賃金部会」 において、必要な制度の見直しに向けた議論を開始 しており、パート・有期法等の関係法令やガイド ラインの改正が行われる可能性があることから、 47都道府県労働局で実施予定の制度改正説明会 にかかる諸経費及び制度改正にかかる広告料 (新聞又は電車広告や新報のポスター作成等)等 を見込んでおり、また、雇用均等指導員にかかる 諸謝金について、今般の人事院勧告による基本 給及び諸手当上昇分を見込んでいるため増額と なっている。 ②については、定期的に対応が必要となるシステ ムアップデートへの措置費用を計上したため増額 となっている。	690,919	756,912	892,495	135,583
70	両立支援に 関する雇用 管理改善事 業	②雇用維 持型 ⑤環境整 備型	都道府県労働局に雇用均等指導員を配置 し、両立支援制度を利用しやすい職場環境を 整備するため、両立支援制度等に関する雇用 管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、共育(トモイク)プロジェクトの実施等により男性の育児休業取得促進に加え、男女の 家事・育児分担の見直しや柔軟な働き方を可 能とする雇用環境の整備を推進するととも に、労働者の仕事と介護の両立支援により継続 就業を促進する。 【仕事と家庭の両立支援プランナー】 中小企業で働く労働者の育児休業取得・復帰 支援のための「育児復帰支援プラン」や介護 離職防止のための「介護支援プラン」の策定 等に関し、個々の中小企業・労働者の状況や 課題に応じた支援を実施する労務管理の専 門家。 【共育(トモイク)プロジェクト】 男性の育児取得促進や柔軟な働き方を実現 するための措置の導入・活用促進等により、 共働き・共育てを推進していくための広報・普 及啓発事業であり、改正育児法に沿った両立 支援制度の活用促進、育児期を契機とした 「企業版同親学級」等の取組推進、家庭・職 場でのタスクシェアの見える化など、「共育て」 に向けた企業の取組を促している。	【アウトカム目標】 ①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し 都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された 割合93%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の 満足度95%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数1,060,000件 (参考指標)男性の育児休業取得率 【事業執行の指標】 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育児復帰支援プラン 等の策定を支援した件数 1,600件	【アウトカム目標】 ①達成 実績98.9% (8547件/8,639件) ②達成 実績99.4% (827/832社) ③未達成 実績64.4% (683,096件/1,060,000件) ※なお、アクセス解析ツールの仕様変更 の影響あり (参考指標)30.1%(令和5年度) 【執行率】 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が 育児復帰支援プラン等の策定を支援した 件数 122.2%(1,955件/1,600件)	d	アウトカム指標③については、未達成となつた が、令和5年度内においてアクセス解析ツ ールの仕様変更(UA→GA4)となったこと ②達成 実績99.4% (827/832社) ③未達成 実績64.4% (683,096件/1,060,000件) ※なお、アクセス解析ツールの仕様変更 の影響あり (参考指標)30.1%(令和5年度) 【執行率】 「仕事と家庭の両立支援プランナー」が 育児復帰支援プラン等の策定を支援した 件数 122.2%(1,955件/1,600件)	【事業見直しの内容】 「イクメンプロジェクト」については、男性の育児休 業取得率が30%を超えた(令和5年度実績: 30.1%、令和6年度実績:40.5%)ことを踏まえ、新た に「共育(トモイク)プロジェクト」へ移行。男性の育 休取得率の向上の一方で、育児休業取得期間や 家事関連時間には男女間で大きな差があること、 職場における男性の長時間労働が見直されてい ないといった課題を踏まえ、「共育(トモイク)プロ ジェクト」では、引き続き男性の育児休業取得促進 に取り組むことに加え、男性の育児取得をきつ けとして、男女の家事・育児分担の見直しや、柔 軟な働き方を可能とする雇用環境の整備に取り組 んでいくこととしている。事業HPについてもリ ニューアルを実施したため、これを契機に、企業 が「共育」を推進するに当たって役立つコンテンツ (セミナー、研修教材、マニュアル等)の掲載を充 実させ、周知・広報の強化を図っていく。 【増額理由】(なお、1億円以上の増額はなし) 雇用均等指導員の件費増、「仕事と家庭の両 立支援プランナー」の体制強化(増員)による増 ※「共育(トモイク)プロジェクト」については、広 報・普及啓発事業としてのスキームは共通のため 事業リニューアルに伴う増額は特になし	1,072,746	1,200,192	1,239,848	39,656

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb, c, dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
71	雇用環境政策推進事業費	⑤環境整備型	【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 非正規雇用労働者及び企業を対象とした、「多様な正社員」制度に係る、実態把握のため調査を実施する。 非正規雇用労働者の「多様な正社員」転換等の好事例の収集・周知やセミナーを実施する。 働き方改革推進支援センターにおいて社会保険労務士等(支援員)に対する「多様な正社員制度」導入支援のための、研修の実施や、支援員からの相談に対応するための中央相談員の設置を行う。	【アウトカム目標】 【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ①働き方・休み方改善ポータルサイトへの年間PVアクセス件数 15,000PV件 ②セミナー受講者のうち、ワークエンゲージメントの概要や取り組み意義について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 80%以上 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 420,000PV件 (参考)令和6年度事業概要(「働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援」) 人的資本投資の重要性が高まる中、定着率や生産性向上の観点から、ワークエンゲージメントに取り組む企業が増えつつある。一方で、その定義や具体的な取り組み方法は多くの企業にとって不明確である。このため、好事例の収集・周知やセミナーを通じて認知度向上を図り、意欲ある企業が具体的に取り組めるよう支援を行う。併せて、ワークエンゲージメントの認知度や企業の取組状況を把握するため、アンケート調査を実施する。 【事業執行の指標】 【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメントをふくむ働きがいの向上のためのセミナー(1回開催予定)に参加した人数 300人/年 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度導入支援セミナー(2回開催予定)に参加した人数 400人/年	【アウトカム目標】 ①達成 36,319PV件/目標15,000PV件 ②達成 約98%(258/264) 【多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数】 達成 (423,336PV件/目標420,000PV件) 【執行率】 ・働きがいの向上のためのセミナーに参加した人数 134.7%(404人/300人) ・「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 129.3%(517人/400人)	a	-	-	82,643	86,876	62,027	▲ 24,849
72	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	【アウトカム目標】 ①新たに加入する被共済者数を443,560人以上とする。(令和6事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。 【事業執行の指標】 普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する加入勧奨(訪問・電話等)件数を平均月17件以上とする。 独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和6事業年度計画により設定。 (令和6事業年度計画抜粋)※中期目標及び中期計画(令和5年～令和9年度を対象)も同内容 (1)加入促進対策の効果的実施 ①加入促進対策の実施 □ 個別事業主に対する加入勧奨等 い)機構が委嘱した普及推進員等も活用し、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨(訪問・電話等)を1人あたり平均月17件以上行う。	【アウトカム目標】 ①達成 実績:453,644人 ②達成 実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.2%(226,162人/3,625,921人)、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.6%(3208.4千人/37298.8千人)) 【執行率】 110%(18.7件/17件)	a	-	-	5,853,100	6,175,446	6,081,461	▲ 93,985

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（一覧）

No	事業類型	令和8年度 事業概要	令和6年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb.o.dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
73	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型 労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	【アウトカム目標】 ①研究成果総数(※)のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。(第4期実績平均:92.9%) ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.4) [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0] ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.33) [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.41) [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] 【事業執行の指標】 ①情報収集の成果数:国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数90コース	【アウトカム目標】 ①達成(実績100.0%) ②達成(実績2.61) ③達成(実績2.38) ④達成(実績2.56) 【執行率】 ①情報収集の成果 ・国内情報 102.9%(144/140) ・海外情報 100.0%(150/150) ②ニュースレター発行回数 100.0%(10回/10回) ③研修コース数 100.0%(90コース/90コース)	a	-	-	1,907,832	1,857,268	1,866,870	9,602
74	国際労働関係事業費	⑤環境整備型 国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ①発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者(労働組合関係、使用者団体関係等)を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国の労使関係者との意見交換等を行う。 ②我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催する。 ③我が国と参加国の最新の労働問題の動向等について、本事業の参加者等から、母国の最新の労働事情等についての情報提供を求め、ホームページや、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、広く周知を図る。	【アウトカム目標】 ①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上 【事業執行の指標】 参加者数985名	【アウトカム目標】 ①達成:97.0%(902/930) ②達成:96.3%(158/164) ③達成:12件 【執行率】 94.4%(930/985)	a	-	-	354,141	368,438	368,067	▲371
75	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型 ①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	【アウトカム目標】 ①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を95%以上とする。 【事業執行の指標】 ①助言・指導の申出を処理した件数8,237件 ②雇用労働相談センターにおけるセミナー1回当たりの平均参加者数を、直近3年間に於けるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数31.84人(令和3年度から令和5年度の実績)以上とする。	【アウトカム目標】 ①達成 実績77.3%(令和6年度) (6,383件(助言・指導改善件数)/8,256件(助言・指導実施件数)) ②達成 実績99.3%(10,878件/10,955件) 【執行率】 ①達成 実績 105.2%(8,664件/8,237件) 8,664件(助言・指導処理実施件数(令和6年度)) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均参加者数113.7%(実績36.19人/計画31.84人)	a	-	-	1,714,228	1,840,678	1,929,052	88,374

令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況(一覧)

No		事業類型	令和8年度 事業概要	令和8年度 目標	令和8年度 目標ごとの実績	令和 6年 度 評価	未達成等の要因分析	令和8年度概算要求における見直し内容、 及び、増額理由 (令和6年度評価でb、c、dだった事業、又は、令和7年度 から1億円以上増額した事業について)	令和6年度 決算額 (千円)	令和7年度 当初予算 (千円)	令和8年度 概算要求 (千円)	予算比増 (千円)
76	多言語相談 支援事業	⑤環境整備型	雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談 コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に 対応した「多言語コンタクトセンター」を設置す る。	【アウトカム目標】 利用者アンケートにおいて、「有用だった」旨の回答した者の 割合 70%以上 【事業執行の指標】 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談 コーナーへの外国人からの相談件数15,644件。	【アウトカム目標】 達成 99% (277件/278件) 【執行率】 108.1% (令和6年度16,926件/令和5年度15,644 件)	a	-	-	1,225	1,765	1,952	187
77	船員雇用促 進対策事業	④能力開 発型	船員の雇用の安定に資するため、日本船員 雇用促進センターが行う技能訓練事業に要す る経費の補助。	【アウトカム目標】 ①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアン ケート調査における総合的な満足度 92%以上 【事業執行の指標】 開講数57回	【アウトカム目標】 ①未達成 実績91.8%(735/801人) ②達成 実績92.8% (439/473人) 【執行率】 110.5%(63回／57回)	d	試験合格率は、対象者の増減、試験難易度 等の要因により変動するところ、わずかながら 目標を下回る結果となった。一方で、本訓練 受講者の合格率は高い水準を保っており、受 講者にとって効果の高い講習であることから、 講習内容の向上に引き続き努める。	講習内容の向上を図るとともに、効果的な事業を 実施するために必要な予算を引き続き確保し、目 標達成に向けて着実に取り組んでいく。	94,221	96,948	96,948	0